文部科学省初等中等教育局請負事業

学校の適正規模・適正配置及びより良い教育環境の実現に向けた部局横断的な検討体制による学校施設に係る計画策定事例に関する調査報告書

これからの学校再生～ピンチをチャンスに～

令和６年８月

株式会社ファインコラボレート研究所

目　次

はじめに 1

- 公立学校施設を取り巻く状況
- さまざまな課題を抱える学校
- まず示すべきは「教育ビジョン（教育方針）」
- 教育委員会と首長部局が一体となった施設計画づくり
- 検討体制を見直す～部局横断的な検討体制へ～
- 市区町村それぞれの状況に応じた課題解決
- 適正規模・適正配置による，より良い教育環境の実現
- 「部局横断的な検討体制による計画」の全体体系

1　適正規模・適正配置方針 7

（1）目的
（2）適正規模・適正配置方針策定の業務の流れ
（3）業務の流れに基づいた実施例及び解説
　1 将来推計及び多面的実態把握から改善の方向性の検討
　2 学校施設・運営面での教育課題及び対応検討
　3 これからの学校像（望ましい教育環境）
　4 適正規模・適正配置方針　基本構成例
　5 基本方針の見える化
（4）まとめ
　✓ 適正規模・適正配置は，望ましい教育環境を実現することが目的
　✓ 学校施設・運営面での課題への対応は市区町村による主体的取組が必要
　✓ ０歳から１８歳までの学びと育ちを教育委員会と首長部局が一体となり支援
　✓ 都道府県と市区町村の教育委員会の連携も必要

2　適正規模・適正配置に係る基本計画 41

（1）目的
（2）適正規模・適正配置に係る基本計画検討の業務の流れ
（3）業務の流れに基づいた実施例及び解説
　1 将来推計及び多面的実態把握に基づく方向性の検討
　2 対応案の検討及び具体化
　3 対応策の検討
　4 部局横断的な検討体制
　5 合意形成・住民説明
（4）まとめ
　✓ プラン・コスト・スケジュールの３点セットで根拠ある計画を策定
　✓ コストシミュレーションで成熟させていく
　✓ 情報発信で，段階的な合意を図りながら進める

3　学校個別施設計画の見直し 57

（1）目的
（2）個別施設計画の見直し業務の流れ
（3）業務の流れに基づいた実施例及び解説
　1 個別施設計画策定後の課題の明確化（現行の個別施設計画の振り返り）
　2 継続的なデータ更新の実施
　3 詳細な予算計画の策定
　4 長寿命化方針以降の新たな施策との連携
　5 将来推計の実施による学校施設面での対応（適正規模・適正配置方針との連携）
　6 施設情報の一元化
（4）まとめ
　✓ 個別施設計画策定後の課題の明確化
　✓ 維持管理費を含めたトータルコストで把握
　✓ 長寿命化を含めた様々な手法によるコスト縮減
　✓ 学校と他の公共施設との情報の一元化・システム化

4　公共施設等総合管理計画の見直し（複合化・共用化，管理運営の見直し） 82

（1）目的
（2）総合管理計画の見直しの流れ
（3）業務の流れに基づいた実施例及び解説
　1 総合管理計画の見直し事例の整理
　2 共通して見えてきた見直しポイント
　3 学校と他の公共施設との連携による多機能化
　4 今後求められる複合化の検討例
　5 複合化・共用化検討の流れ（検討フロー例）
（4）まとめ
　✓ 総務省の指針に加え，さらに取り組むべき事項の整理
　✓ 学校と他の公共施設との連携で効果が出せるかどうかが重要
　✓ 施設の維持管理だけでなく管理運営も含めた外部委託で教職員の負担軽減へ
　✓ 全体方針の中で整理した事業の方向性を踏まえて個別事業に展開

おわりに 107

- 首長が庁内横断的な検討をリードする
- シミュレーションはコストとセットで
- 都道府県と市区町村はこれまで以上に連携して行う

（2）適正規模・適正配置方針策定の業務の流れ

適正規模･適正配置方針は，検討委員会や審議会などを立ち上げ，そこで関係者（有識者，学校長，保護者，地域の代表等）と議論を重ね，合意形成を図りながらまとめていく方法が一般的となっていますが，そのためには，根拠に基づき的確に現状を把握し，実態･課題を明らかにしておくことが必要です。そこで，まず，将来推計と多面的な実態把握を行います（1）。将来推計は，今後 10 年から 20 年の詳細な推計を実施し，いつ･どこで･どのような課題が生じるかを明らかにします。さらに，通学区域や学校配置，地域状況，施設状況など，多面的な実態把握を行い，将来推計とあわせて実態･課題を明らかにします。

次に，学校施設･運営面での教育課題である特別支援教育や不登校児童生徒への対応，ICT 化などの状況も明らかにします（2）。これらの課題は個々の学校では対応の難しいものが多く，市区町村全体の教育環境として大局的にみることが必要です。そして，これらの実態･課題を基に論点を設定して，市区町村がこれからどのような教育を目指すのか，「教育ビジョン（教育方針）」を議論し（3），それぞれの地域の実情を加味した具体的な検討を行いながら，基本方針としてまとめます（4･5）。

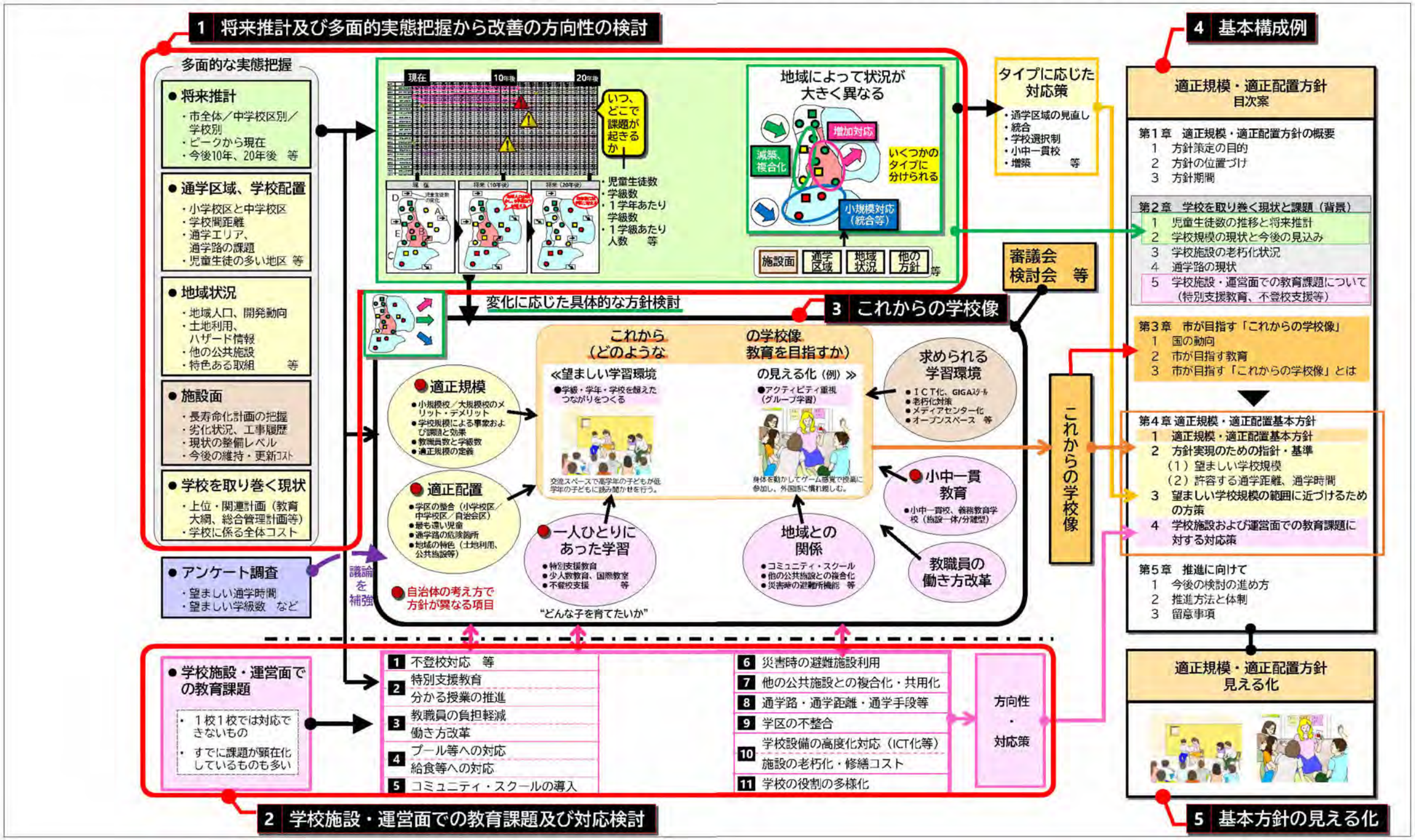

＜学校施設・運営面での教育課題（例）＞

教育課題（例）	検討内容（例）
① 特別支援教育，インクルーシブ教育	・特別支援児童生徒数の増加対応，ニーズの多様化 ・教室不足，支援員不足への対応 ・一人ひとりに応じたきめ細かな対応 ・教職員の配置，人員不足への対応
② 不登校児童生徒への支援	・不登校児の学びの場の確保，段階に応じた支援 ・スクールカウンセラー等支援員の確保 ・オンラインによる学習支援
③ 外国につながりのある子どもへの対応	・幅広い支援を視野に入れたサポート体制 ・日本語指導などにも活用できる，フレキシブルに使用できるスペースの確保
④ 少人数指導	・少人数指導のための教室の確保 ・一人ひとりに対してきめ細やかな指導体制の構築
⑤ 小規模特認校	・児童生徒数の確保 ・高齢化により地域が学校を支えきれなくなっている
⑥ 教職員の負担軽減／教職員の働き方改革	・部活動顧問教員の負担軽減（地域人材確保） ・教員不足・多忙感の増大 ・学校組織の若年化による組織力低下 ・効率的な事務の実現
⑦ 通学路・通学距離・通学手段等	・遠距離通学者への対応 ・スクールバスの維持管理費の捻出 ・通学路の安全確保　等
⑧ 学区の不整合（小学校区、中学校区、地域）	・地域活動との整合 ・連携手法，幼保こ・小・中・高の交流
⑨ コミュニティ・スクールの導入（地域の拠点）	・活動スペースの確保　・人材確保 ・社会教育施設等の地域の施設との連携（公民館，図書館等）
⑩ 災害時の避難施設利用（体育館･グラウンド）	・体育館の環境整備（空調化等） ・運営体制
⑪ 学校設備の高度化対応（ICT化等） 施設の老朽化・修繕コスト	・ICT化，DX化への対応 ・環境整備（スペース，インフラ面） ・活用面でのサポート
⑫ プール等への対応	・学校プール老朽化への対応 ・授業時間の確保，稼働率が低い ・水質管理，衛生管理等が大変（教員の負担）
⑬ 給食等への対応	・給食室の老朽化，ハサップ対応 ・児童生徒に応じたアレルギー対応
⑭ 他の公共施設との複合化・共用化	・学校施設の有効活用　・セキュリティの確保 ・地域対応施設との連携（図書館、集会施設等） ・幼保こ小連携の推進

等

＜集約化・共同利用に関する事例＞

学校プールの共同利用

稼働率の見える化による集約計画を立案（11プールから５プールへ集約）

茨城県下妻市 小学校9校・中学校3校

現状の課題

- 小中学校のプールが老朽化（築後50年）
- 予算的に予防保全を行うことが難しく、不具合が起こる度に修繕を行なっている
- 各校のプールの稼働率が平均28%と低い

対応策

- 稼働率を用いて学校の利用状況を見える化、稼働率を基に必要プールを決定
- 11校で保有していたプールについて、今後の必要数を５か所と方針決定

効　果

- 11校のプールから６校のプールを廃止し、５校に集約化
- 30年間の整備費が集約化により約11.7億円から約7.1億円へ

財政的効果30年間で 4.56億円削減

【現状】　平成30年5月時点

校名	児童数	学級数	建設年	稼働率
下妻小	590	20	S46	57%
大宝小	226	8	S57	23%
騰波ノ江小	124	6	S44	17%
上妻小	305	12	S44	34%
総上小	120	6	S45	17%
豊加美小	144	6	S45	17%
高道祖小	205	6	S56	17%
宗道小	311	12	S47	34%
大形小	169	6	S46	17%
下妻中	560	16	－※	46%
東部中	355	11	S47	34%
千代川中	244	7	H11	20%
平均	280	10		28%

※下妻中はH21年度からプールを保有していない

集約

【集約後】共同利用の組合せ

基幹校	利用校	稼働率	番号
下妻小	総上小	74%	1
大宝小	東部中	57%	2
上妻小	騰波ノ江小 高道祖小	68%	3
宗道小	大形小 豊加美小	68%	4
千代川中	下妻中	66%	5
平均		67%	

※ 児童・教員の移動は、単価契約しているバス２台で約15分程度、各バスに教師１名が添乗して移動

民間プールの活用

施設、指導、移動の面で民間プールを活用

佐賀県伊万里市 小学校14校・中学校7校

現状の課題

- ２小学校プールは鋼製プールで、老朽化により毎年多くの錆が発生
- 両校で6,000万円程度の大規模改修費が必要と見込まれたが予算確保が難しく、対応策を見直す必要があった

対応策

- 近くの民間プールを活用し、天候に左右されず環境の安定したプール施設とする。
- 水泳の専門員の指導のもと、計画的な授業実施が可能。

効　果

● 教育的効果
- 水泳専門のインストラクターにより効果的な指導が可能
- 水温や水質、衛生管理など安定した環境で授業ができる
- 複数人で指導するため習熟度別指導が可能

等

● 財政的効果
- 大規模改修して使用し続ける場合と比較して、コストを抑制できる

【民間プールの概要と委託内容】

民間プール	Aスイミングクラブ	Bスイミングクラブ
利用学校	牧島小学校	大川内小学校
プール概要	屋内　25m×6コース ・水深1.1m～1.2m×5コース ・幼児用水深0.7m×1コース	屋内　25m×5コース ・水深0.9m～1.2m×4コース ・幼児用水深0.5m×1コース
移動	民間プールが保有するバスで約5分	民間プールが保有するバスで約8分
授業での利用	プールの一般利用前の8時～10時に授業をする場合は貸切りで行い、10時以降は一般利用とレーンをわけて2～3コースのみを使用。	プールの一般利用が休みの月曜日は貸切りで行い、その他の曜日は一般利用とレーンをわけて2～3レーンを使用。

※ ２学年同時、学校の教員２名と民間プールの指導役２名により指導を実施
※ 児童と教員の送迎は、民間プールがバスの確保及び運転業務を行う

出典：「学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例　令和２年３月」文部科学省

3 これからの学校像・求められる学習環境

① 教育ビジョン（教育方針）

ここまで解説した詳細な将来推計と多面的な実態把握，さらには学校施設・運営面での教育課題を踏まえた論点を設定して，検討委員会などで教育ビジョン（教育方針）を考えます。論点としては，例えば，「適正規模」「適正配置」「求められる学習環境（施設面）」「地域との関係」「一人ひとりにあった学習」「教職員の働き方改革」などが考えられます。

将来推計から考える学校の適正規模・適正配置の在り方は，今後もまだ増加予測の地域やすでに全市的に小規模化が進む地域など，各市区町村で検討段階が異なるものと思われますが，学校施設・運営面での課題への対応は，全ての市区町村で検討が求められていると考えられます。地域の実情に応じて優先して取り組むべき課題を見定めながら，望ましい教育環境の実現に向けて対応策を検討することが重要です。

検討にあたっては，有識者や学校長など学校関係者，保護者の代表や地域住民も加わった検討委員会等を設置し，それぞれの立場から一緒に話し合う中で多様な意見をくみ取り，合意を形成していくことが必要です。また，事務局には，教育委員会の各課はもちろん，市区町村によっては，首長のリーダーシップの下，公共施設マネジメント担当や防災担当，地域振興担当など首長部局の関係課が参加する例もあります。

検討委員会の議論で最も大切なことは，“市区町村としてこれからどのような教育を目指すのか”といった，教育ビジョン（教育方針）を念頭に置いて検討することです。どんな子を育てたいか，各市区町村の特性を活かしたこれからの教育のあり方・学校像について，幅広く議論をして，“望ましい学習環境を確保するための適正な学校規模・適正配置”や“実現のために必要な施設・設備”といった視点で，できるだけ具体的に議論することが重要となります。

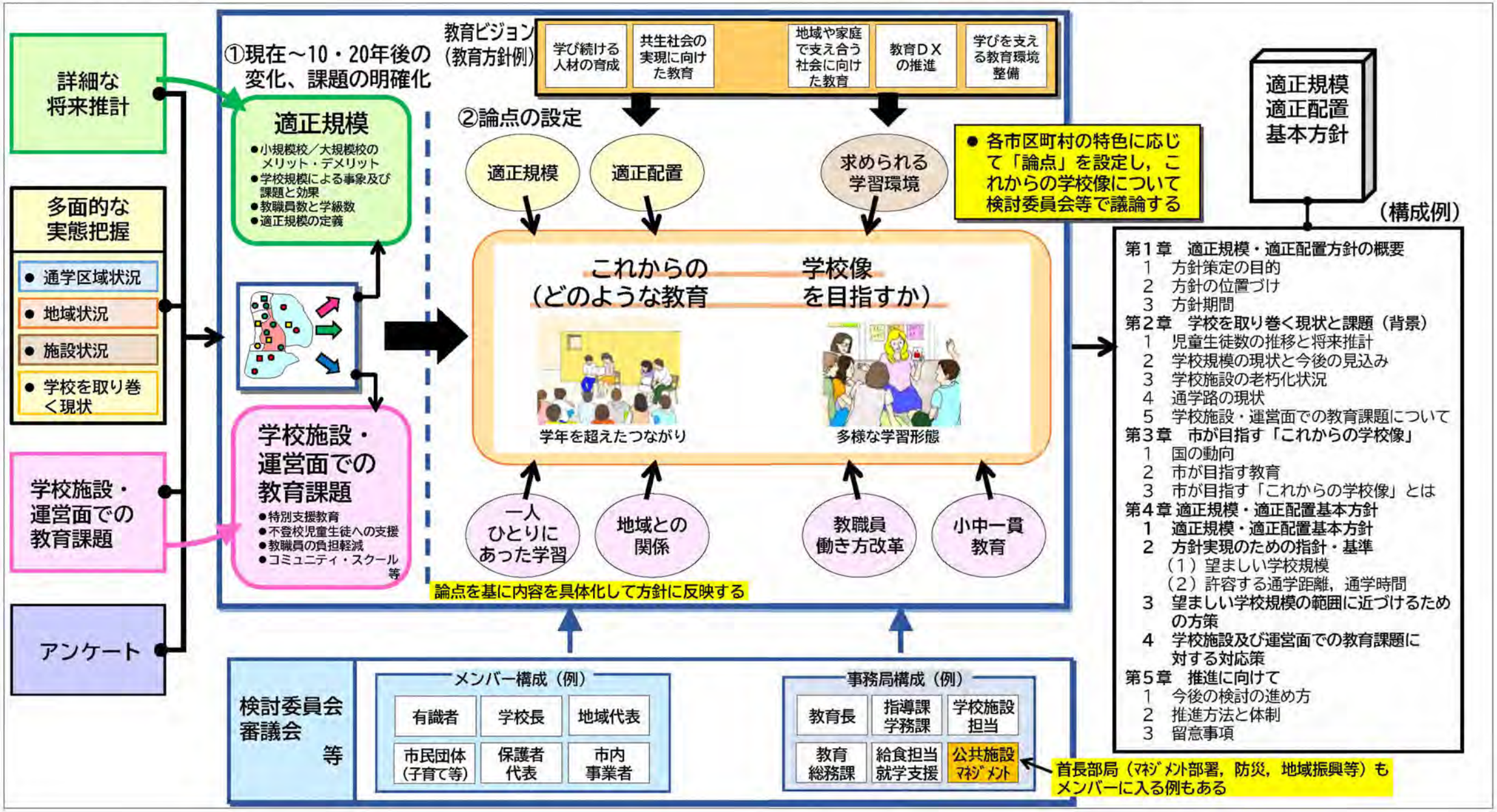

『新しい学校』は、小田原市が目指す**「社会力を育むための学び」を実現する場所**です。

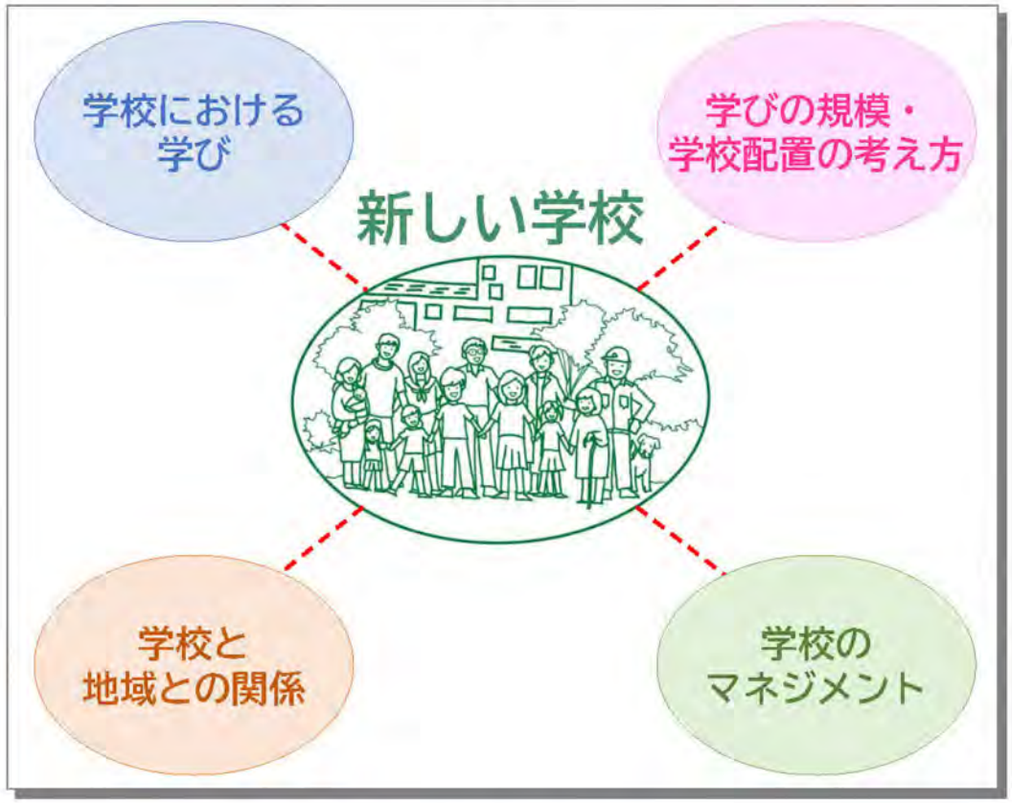

『新しい学校』は、**地域の学びの拠点**です。
実現に向けては、各地域で、**地域ごとの『新しい学校』の目指す姿やビジョンを具体化**していきます。

神奈川県小田原市

学校における学び

● 全ての子供が共に学び合う「インクルーシブ教育」の実現

- 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子供が共に学び合う「インクルーシブ教育」の実現を目指し、それぞれの教育的ニーズに対し最適な教育活動を行うための、多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
- 支援教育の充実に向けては、支援を要する児童生徒数が増加している一方、施設整備や人員の確保等の課題があることから、一部拠点化や通級指導教室の拡大等について検討します。

特別支援学級と通常の学校の教室は仕切りを外せば一体で使うことができ、交流しやすくなっています。

支援が必要な子供たちも一緒に学習を行っています。

● 地域資源を生かした学びの充実

- 地域資源を活用した小田原版ＳＴＥＡＭ教育や地域をフィールドにした体験学習等、地域の多様性を最大限活用した学びを、これまで以上に充実させていきます。
- 体験学習や探究的な活動に取り組みやすい学習空間や、学校と地域との協働や共創を促す空間について検討します。

民間企業と連携して、小田原版STEAM教育が全ての中学校で展開されています。

STEAM教育：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

● 学びの可能性を広げるデジタルの活用

- デジタル技術の進化に対応しながら柔軟かつ積極的に活用し、学びの可能性を広げることにより教育の質の向上につなげます。
- ＩＣＴ活用を含めた多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間など、学校施設整備の具体的な方向性について検討します。

モニターと1人1台の端末を組み合わせ、海外とオンラインでの交流学習などがスムーズに行われています。

図書館は読書・学習・情報のセンターの機能を持ち、効率的なグループ学習などが行えるようにします。

神奈川県座間市

1 新しい時代に求められる学習環境

フレキシブルに使える空間で多様な学習形態に対応

- オープンスペースを整備して、移動可能な机やいすなどを設置し、フレキシブルに使える空間を作る。
- 間仕切りで区切れる教室を作り、少人数指導や国際教室などでも活用する。

自分たちの作品が学校を飾る

- 廊下スペースを有効活用し、学習発表や作品展示ができるコーナーを設置するなど廊下を楽しい場所に。
- 手に取れたり視界に入る資料があることで、情報収集力が自然と身につく空間づくりを図る。

半屋外ﾃﾗｽやどこでもﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰなど学習のきっかけとなるしかけを身近に

- 半屋外テラスなど、教室から近い場所で植物観察等が身近にできる環境をつくる。
- 壁をどこでもプロジェクターにし、意欲的に発表ができる環境を整える。

校内どこでも気軽に体力づくり

- 半屋外で上履きのまま体を動かせる。
- ボルタリングやバランスボールなどを使ったトレーニングで体力づくり。

どこでも使えるWi-Fi環境の整備

- 運動場など屋外を含め校内どこでもタブレットが使えるようにすることで、植物観察や体育でのフォーム確認など意欲的な学習の幅をひろげる。

学校全体が環境教育の教材

- 自然を観察できる屋外空間を整備し、地域ボランティアと一緒に学ぶ環境をつくる。

学校図書館のメディアセンター化

- 学校図書館をメディアセンター化し、調べ学習の拠点に。
- 読み聞かせスペースを設置し、学年を超えた交流へ。

共通　一人ひとりに応じた支援がしやすい環境　和室での交流

神奈川県座間市

2 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設

一人一人に応じた支援がしやすい環境

- 居心地の良いマルチルームを設置し、間仕切りで区切れるようにする。
- それぞれの小部屋は、カウンセリング、不登校支援の居場所、児童のクールダウンスペースなどとしても活用する。

心地よいトイレ・更衣室の設置で学校生活を豊かに

- きれいで明るいトイレや、みんなのトイレの設置、更衣室の整備などを行い、児童生徒の生活環境の改善へ。

豊かな緑に囲まれながら

- 果実のなる樹木を植樹し、一息つける木陰のある空間を設ける。
- 運動場を整備し、子どもが安全に伸び伸びと力を発揮できる場に。

「教室の机」以外の居場所の確保

- ベンチやテラスなど、児童生徒の居場所となる空間を作り、クラスや学年の垣根を超えた交流にもつなげる。

機能的かつ開放的な職員室へ

- 個人・グループのワークスペースや教職員の休憩スペースを設置する。
- ロビー、応接室や電話スペースの設置等校務を行いやすい環境にする。
- 心にゆとりをもてる職場環境として、先生の姿が身近に感じられる空間へ。

様々な活用ができるランチスペース

- 給食をとおした食育、異学年交流・コミュニケーションが広がる場。
- 地域との食事会、災害時やイベント時などにも活用できる。

共通　屋外空間の充実　半屋外テラス　フレキシブルな空間・部屋

（2）個別施設計画の見直し業務の流れ

個別施設計画の見直しに当たっては，まず，「1個別施設計画策定後の課題の明確化」を行うことが必要です。そのために，個別施設計画策定後の状況変化を把握し，全体としての課題を洗い出します。その際，現行の計画では，考慮されていなかった視点も明らかにします。例えば，計画策定時には適正規模・適正配置の方針が定まっていなかったため，対策の優先順位に当該視点が反映されていないこと等，多面的な視点で課題を明確化します。

次に，「2継続的なデータ更新の実施」では，施設の劣化状況を現時点で再調査し，調査項目を適宜追加して継続的にデータ更新を行うことで，個々の施設毎に常に最新の劣化状況や整備レベルが把握でき，実務的なコスト算定と対策の優先順位付けの見直しを進めることができます。

「3詳細な予算計画の策定」では，過去数年間で実施した工事のコストを精緻に分析し，コスト削減策を検討します。その際，反映すべき事項を4と5に示しています。

「4長寿命化方針以降の新たな施策との連携」では，環境負荷抑制など学校施設として対応すべき新たな施策を整理します。「5将来推計の実施による学校施設面での対応」では，将来の児童生徒・学級数の推計結果を基に，学校施設面での対応を検討します。

このように計画の内容を精査することにより，個別施設計画の根拠が明確になり，より現実的で実効性のある予算計画の作成につながるため，財政部局との協議などにも活用することが可能となります。

そして，「6施設情報の一元化」では，学校施設と他の公共施設との複合化などを全庁で横断的に検討するに当たり，情報の一元化や検討体制の構築を検討します。

現行の個別施設計画を見直し，実効的な予算計画につなげるためには，施設の状況を正確に把握し，コストを分析した上で，更なる効率的・効果的な方策を検討するなど，実態に即して幅広い観点から検討することが重要です。

次ページ以降，1～6について具体的に解説します。

＜個別施設計画の見直し業務の流れ＞

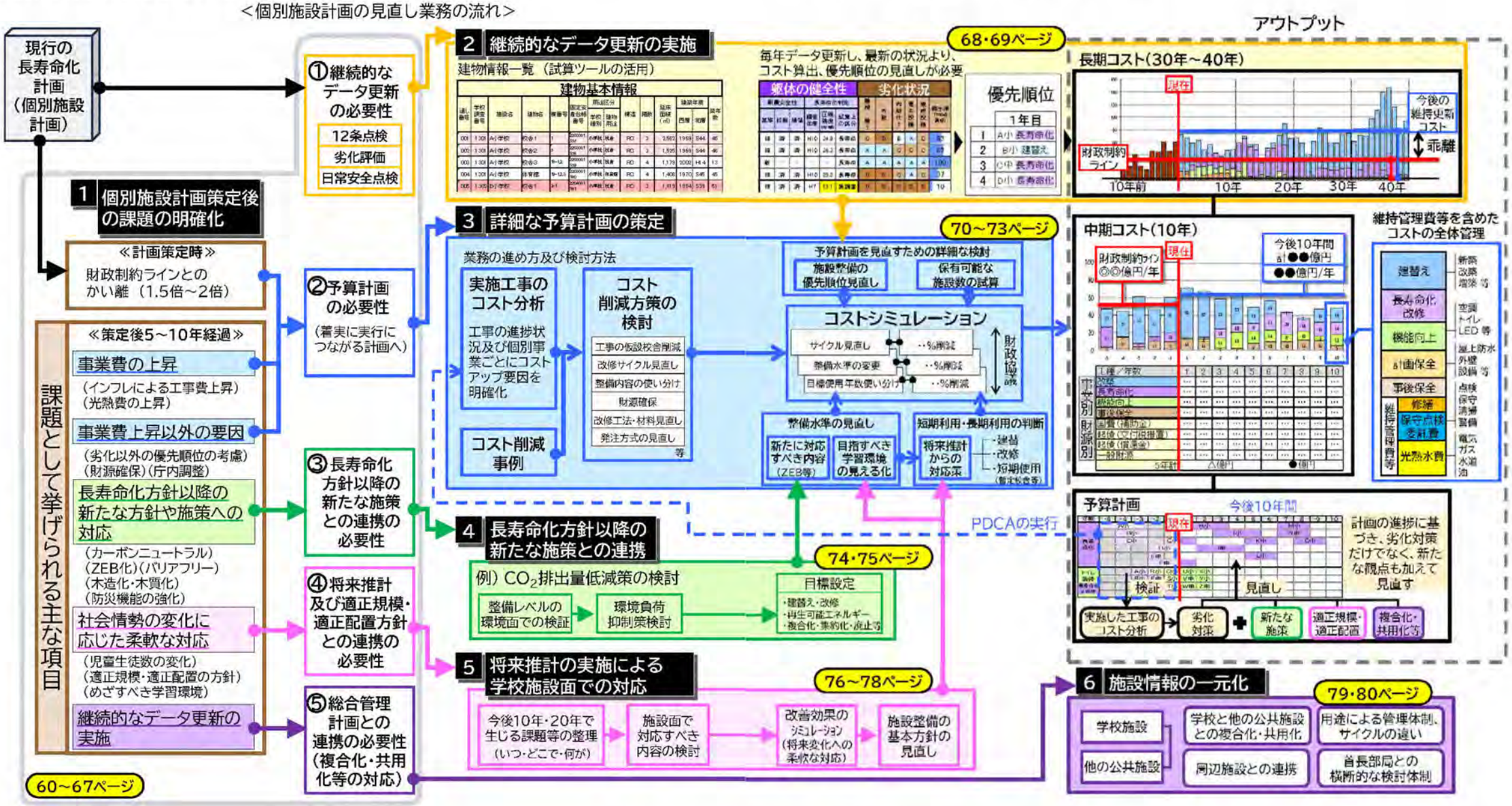

3 詳細な予算計画の策定

（業務の進め方）

劣化状況等のデータ更新を行い，老朽化対策の優先順位付けが決まったら，コスト縮減案を検討し，複数の条件を設定・変更しながらコストシミュレーションを繰り返し，詳細な予算計画の策定につなげていきます。

以下の事例のように，「①実施した工事のコスト分析」として，実施した工事のコストを精緻に分析して工事費の上昇要因の検証を行います。次に「②コスト削減方策を検討」します。

コスト削減方策を検討して方向性を決めたら，「③整備レベルの見直し」としてどの施設を建替え，長寿命化するのか，現在の財政規模，児童生徒の将来推計，他の公共施設との複合化等の様々な判断を行い，「④コストシミュレーションの実施」により，財政部局と協議するための予算計画を策定します。

コストシミュレーションは，長寿命化改修の内容のみではなく，改修周期，建物の目標使用期限など多面的に条件を変えて，施設全体のマクロシミュレーション，建物の部位毎のミクロシミュレーションなど財政制約ラインを見据えて行います。その際，今後10年程度を見据えた予算計画と40～50年の長期的なコスト見通しの両面で試算し，最適な計画を検討することが重要です。

最後に「⑤予算計画を見直すための詳細な検討」を行い，総合管理計画の方針や適正規模・適正配置の対応策，個別事業等を踏まえつつ，優先順位の検討を行い，予算計画を作成します。

その際，コストは維持管理費等を含めた，トータルコストで算定することが重要です。

なお，学校施設に掛かる予算は施設担当・営繕担当だけが関与しているとは限りません。特に光熱費を始めとする維持管理費や4で触れる長寿命化方針以降の新たな施策に関しては，教育委員会の別部署のみならず，首長部局の部署も大きく関わってくることになります。また，児童生徒の将来推計の影響や他の公共施設との複合化など様々な要因を考慮して実効的な予算計画にすることが重要です。

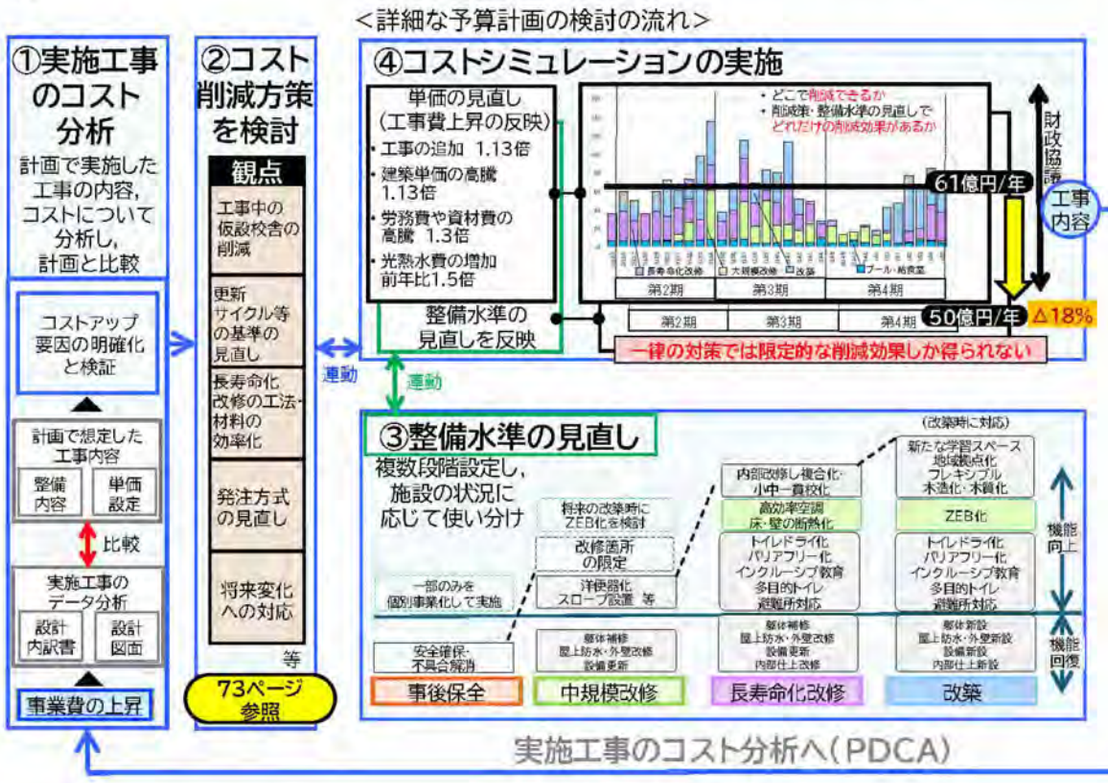

さらに，新たな補助金・交付金の充当による財源確保や，ソフト面（教育方針，適正規模・適正配置）との関連を検討するなど，幅広な改善策の検討も必要となります。

このような検討を行うためにも，施設関連課のみではなく，教育委員会全体で検討をすることが重要です。また，複合化などは教育委員会だけで実現が難しいため，他の施設所管課，財政課，公共施設マネジメント部局など首長部局が一体となり，部局横断的な検討体制を構築することが望まれます。

このような検討の結果，全庁で合意された予算計画を策定することが可能となり，老朽化対策を着実に進めることができます。

予算計画策定の効果
- 計画の実行性を確保し，着実に老朽化対策を執行できる
- 全庁的な合意を取ることで，必要な老朽化対策予算を確保できる
- 財源の面で検討を行うことでより着実な予算確保につながる

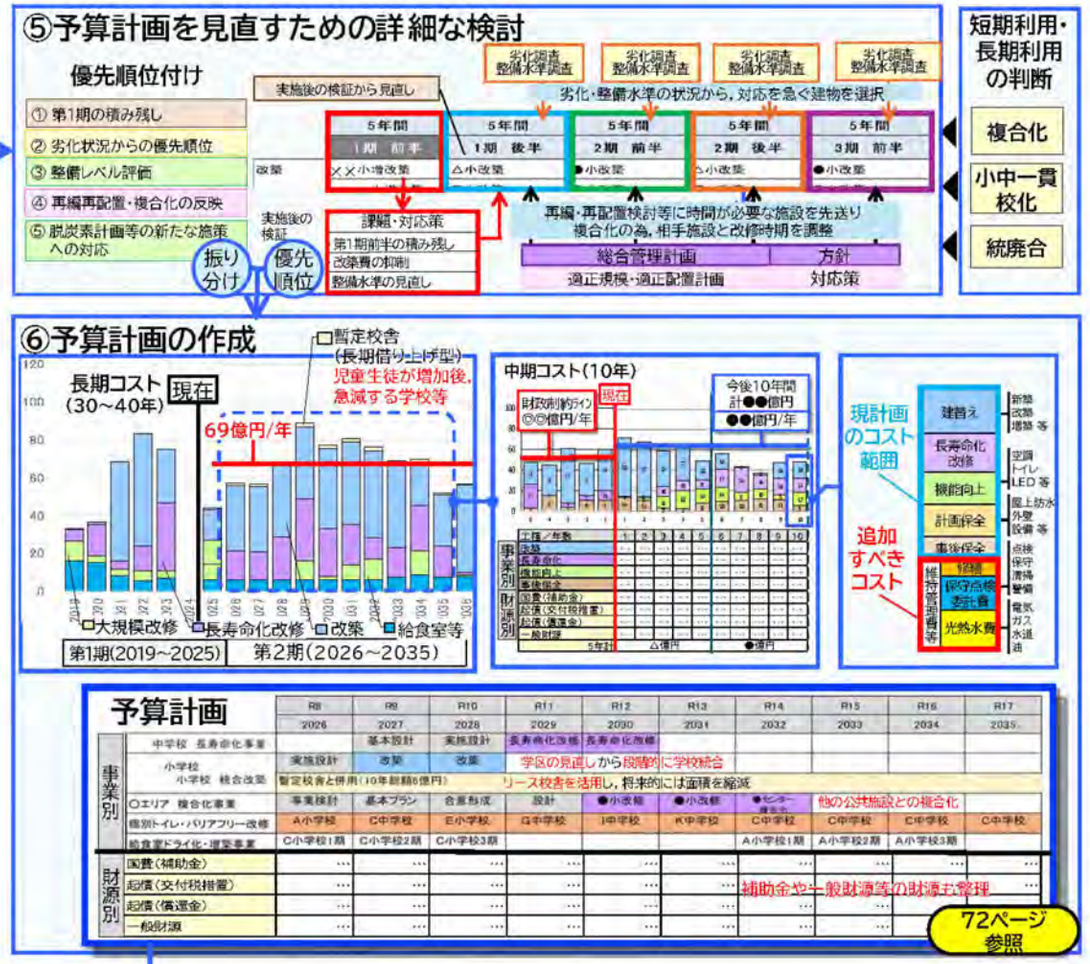

<将来推計の実施と適正規模・適正配置の検討を踏まえた基本方針の見直しの必要性>

基本方針
「ハード面で最も効率的な時期に改築・長寿命化を実施」

① 築年と劣化状況から工事時期判定
② 財源内訳
③ 予算枠にあわせた10年の計画
④ 改築時の規模設定

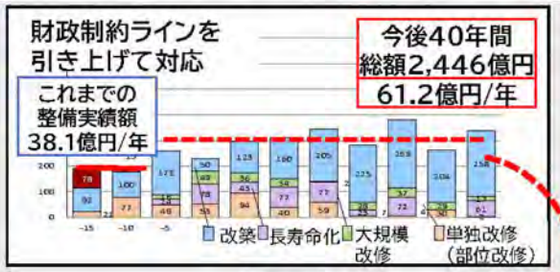

計画の時点補正
「実施工事費の上昇を考慮」

①物価上昇（~1.23倍）
②共通費算定基準の改定（~1.08倍）
③週休二日制度の採用（~1.16倍）
④ZEB対応（1.04倍（改築時のみ））
⑤実績と計画の工事内容の相違

改築1.1倍　改修1.2倍　単独改修1.2倍
（長寿命化改修のコスト増）

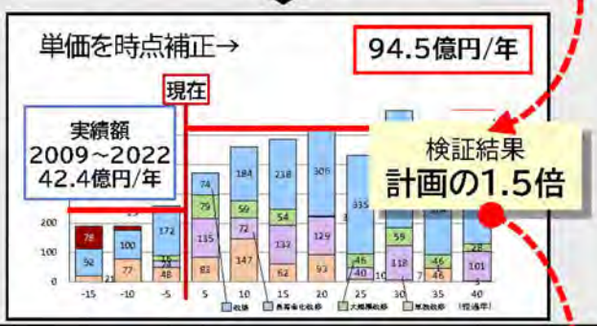

方針の見直し ①
「長寿命化改修の内容見直し（改修内容を縮小）」

長寿命化改修を中規模改修に変更
①長寿命化改修を，現在の単価の40%~65%に見直し（中規模改修）
コスト縮減と望ましい学習環境の両立のためには，さらなる検討が必要

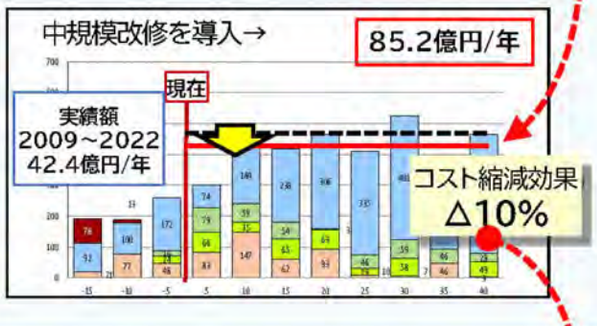

方針の見直し ②
「児童生徒数の将来変化に基づく施設の選別・最適な整備手法適用」

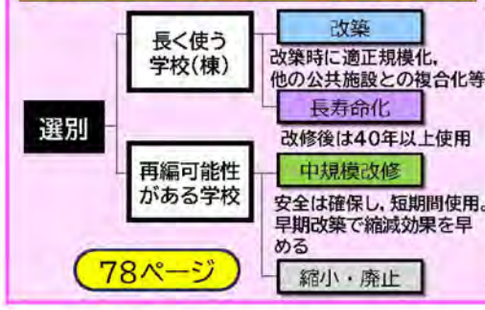

78ページ

施設（ハード面）の見直しだけでは限りがある
（このままでは建物を全て残せない）
築年数と劣化状況以外の要素を加味し
施設・建物の実態に応じた計画を検討する必要がある

② 将来推計から抽出する課題と対応策（例）

従来の個別施設計画では，改修の優先順位や整備水準，施設の方向性等は老朽化状況や躯体の状況といった施設（ハード）面の状況のみから決定されているものが多くあります。この場合，地域における児童生徒の将来推計などの状況の検討がされていないため，建替え後の校舎の面積が過大になるなど，非効率的な投資につながる可能性があります。

以下の事例は，児童生徒数の将来推計結果を多面的に把握し，今後も大規模校が維持される地域，維持または僅かに減少する地域，減少する地域にタイプを分け，施設の老朽化状況からそれぞれに適した整備手法と内容を検討した例です。

増加が見込まれる地域は暫定校舎で急増期に対応，維持・微減地域では改修内容の見直しや他の公共施設との複合化，大きく減少が見込まれる地域では再編や小中一貫校の検討など，地域の実情に応じた整備方針を検討することで，将来推計に応じた老朽化対策につなげることができます。

加えて，適正規模・適正配置計画との整合を念頭に置きながら，優先順位や整備レベルを決定することで，より実効的な予算の算定や，適正規模・適正配置や学校施設とその他の一般公共施設との複合化等の推進，環境面等の新たな施策への対応に向けたビジョンの明確化にもつなげることができ，将来を見据えた対応が可能となります。

なお，実施に当たって留意しなければならない点として，適正規模・適正配置や複合化・共用化の検討は，他部局との調整や地域住民との合意形成が必要になるため，実施までに時間を要するという点が挙げられます。そのため，早期に中長期的な将来推計を実施し，検討に着手することで，計画的・効率的に進める必要があります。

<地域の特性に合わせた施設整備方針の検討例>

今後10年・20年で生じる課題の整理

改善の方向性

多面的な実態把握
- 通学区域，学校配置
- 地域状況
- 施設面
- 学校を取り巻く現状

実態・課題

- 学校施設・運営面での教育課題

タイプ	タイプの特色
将来も大規模校が維持されるエリア	● 当面1校あたり30学級を超える大規模校を維持 ● 同じ中学校区内等で学校規模の差が大きい（例：32CR⇔12CR） ● 開発等で流入人口が多く，学校以外の行政サービスニーズも高い。（例：図書機能等）
維持/微減エリア	● 当面，標準規模が維持される。 ● 隣接市が生活圏となっており，関連が強いエリアがある。 ● 学校に近接して，稼働率の低い近隣センターが立地している。
減少傾向が進むエリア	● 現在，すでに小規模校化が進んでおり，今後もさらに進む。 ● 特に，中学校の小規模校化が先に進む。 ● 生活圏域と中学校区が一致し，学校と他の公共施設がまとまっている。

施設面で対応すべき内容の検討

1.児童生徒増加対応
- 増改築　S造，規格化建材等でコスト縮減
- リースによる暫定校舎設置
- 学区変更に伴い，改修して教室を増やす

2.大規模義務教育学校の設置
- 2校を1校にして，整備水準を上げる

3.長寿命化改修
- 30年以上使用するための整備水準
  フレキシビリティ・省エネ・管理の容易性　等
- 他の公共施設との複合化
  管理区画・内部仕様等に配慮した改修
- 余裕スペースを改修し，地域拠点化

4.児童生徒減少対応
- 統合改築　適正配置化し減築
- 統合改修　余裕スペースを改修し統合
- 小中一貫校化
  スケルトン改修で階段蹴上高さ等を変更
- 余裕スペースを改修し，地域拠点化
  動線への配慮，交流スペースの追加等

仮のプランを作り，コスト削減効果を確認する

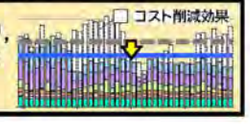

将来推計の実施の効果
- 実効的な予算の算定につながる
- 適正規模・適正配置などへの対応に向けたビジョンが明らかになる

4　公共施設等総合管理計画の見直し（複合化・共用化，管理運営の見直し）

（1）目的

「公共施設等総合管理計画」（以下，「総合管理計画」という。）は，公共施設等の維持管理・修繕・改修等を着実に推進するため，整備の基本的な方針を定めたものとして，各地方公共団体では平成 28 年度までに策定が完了しています。その後，同計画は，国（各省）のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直されたことを受け，令和3年1月に総務省より計画の見直しについて通知が発出され，令和5年度中に見直しを完了することとされました。

総務省の総合管理計画の見直しに当たっての指針（下図参照）では，個別施設計画との整合性を図ること，長寿命化対策の効果や中長期的な経費の見込みを少なくとも 10 年程度は見込むことが求められており，将来に向けた成果が問われています。また，記載すべき事項として，財源の見込み，ユニバーサルデザインや脱炭素化等施設の質の向上等も挙げられています。ただし，それらをどのように達成していくかは，各地方公共団体に委ねられています。

＜総合管理計画の見直しについて＞

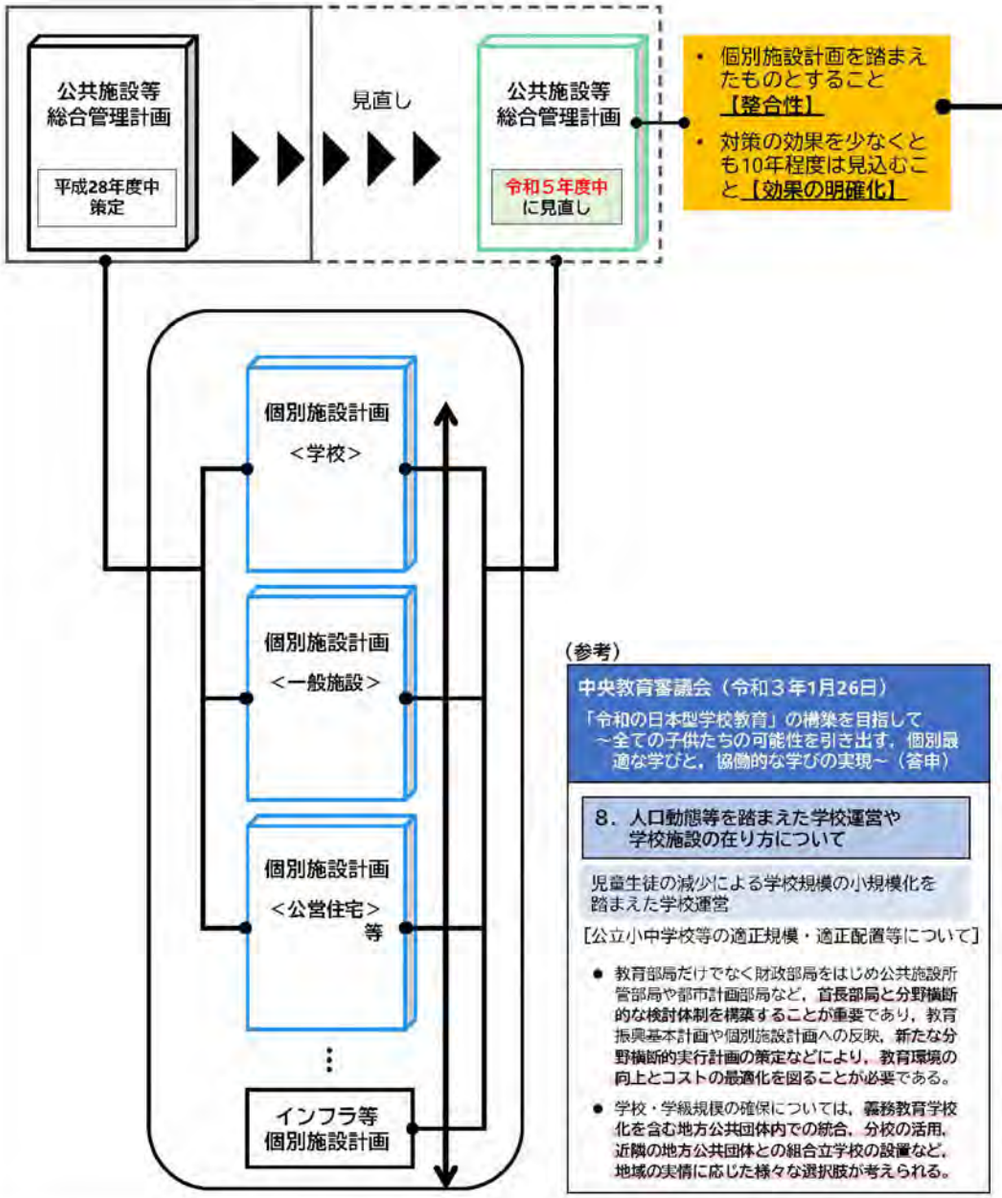

（参考）

中央教育審議会（令和３年1月26日）

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）

8．人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営

［公立小中学校等の適正規模・適正配置等について］

- 教育部局だけでなく財政部局をはじめ公共施設所管部局や都市計画部局など，**首長部局と分野横断的な検討体制を構築することが重要**であり，教育振興基本計画や個別施設計画への反映，**新たな分野横断的実行計画の策定などにより，教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要**である。
- 学校・学級規模の確保については，**義務教育学校化を含む地方公共団体内での統合，分校の活用，近隣の地方公共団体との組合立学校の設置など，地域の実情に応じた様々な選択肢が考えられる。**

「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」
令和5年 10 月 10 日

第一　記載すべき事項

- 一　公共施設等の現況及び将来見通し
  - (1)公共施設等の状況（施設保有量、老朽化、過去の対策実績等）
  - (2)総人口や年代別人口についての今後の見通し
  - (3)公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み（30年程度以上）これらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等
- 二　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
  - (1)計画策定年度、改訂年度、計画期間（少なくとも10年以上）
  - (2)全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
    ⇒ 部局横断的な施設の適正管理に係る取組を検討する場を設ける
  - (3)現状や課題に関する基本認識
  - (4)公共施設等の管理に関する基本的な考え方
    - ①点検・診断等の実施方針
    - ②維持管理・更新等の実施方針
    - ③安全確保の実施方針
    - ④耐震化の実施方針
    - ⑤長寿命化の実施方針
    - ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針
    - ⑦脱炭素化の推進方針
    - ⑧統合や廃止の推進方針
    - ⑨数値目標
    - ⑩地方公会計（固定資産台帳等）の活用
    - ⑪保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針
    - ⑫広域連携
    - ⑬地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
    - ⑭総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
  - (5)PDCAサイクルの推進方針
- 三　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第二　総合管理計画策定・改訂に当たっての留意事項

- 一　行政サービス水準等の検討
- 二　公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・充実
- 三　議会や住民との情報共有等
- 四　PPP/PFIの活用について
- 五　市区町村域を超えた広域的な検討等について
- 六　合併団体等の取組について

③ 大都市圏 近郊の例

大都市圏近郊の自治体は，都心部のベッドタウンとして今後も人口増加が予測されており，それに伴い施設の延床面積も増加傾向にあります。一方で，主要鉄道路線から離れたエリアでは人口減少や高齢化が進むなど，同じ自治体でも二極化している面もあります。

この自治体では，初めに総合管理計画を策定して以降，個別施設計画を各分野で策定しましたが，総合管理計画では財政制約ラインの2倍と試算された今後の維持・更新コストが，各個別施設計画を集約して再度計算したところ，財政制約ラインの4倍にまで膨れ上がっていることが分かりました。そこで，総合管理計画の見直しの際には，まず，整備に関する考え方を統一的に整理し，整備サイクルや単価設定の見直しを行うなどハード面（施設面）での改善を実施しました。しかし，それだけではまだ財政制約ラインにおさまらなかったため，さらなる改善として，例えば人口減少エリアでは学校とコミュニティ施設の複合化を検討したり，駅前の中心部では民間事業者との連携により子育てサービス等の確保を検討したりするなど，地域の実情に応じた改善案を検討し，施設の再編や管理運営の見直し等を行いました。これにより，財政制約ラインとの整合を図るとともに，その結果を個別施設計画へフィードバックする見直しを図っています。

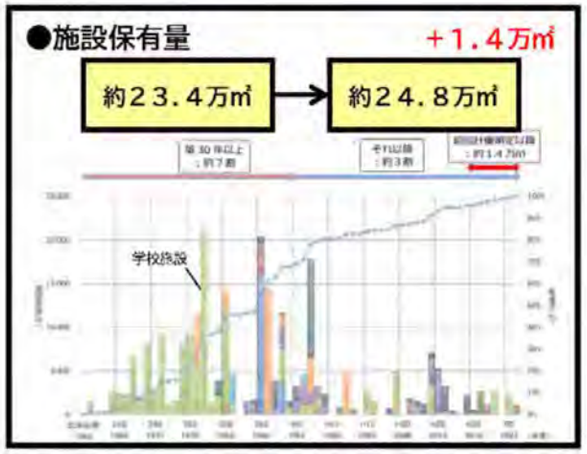

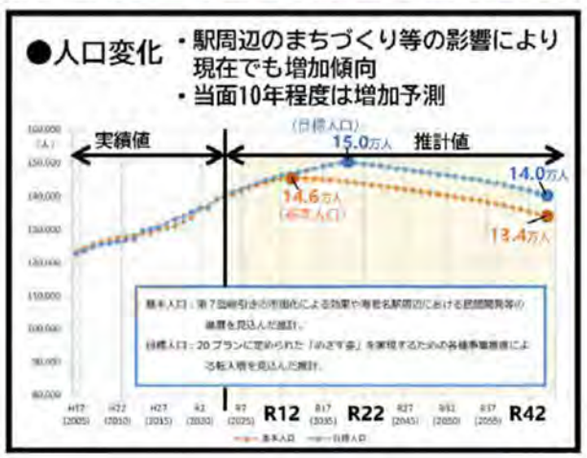

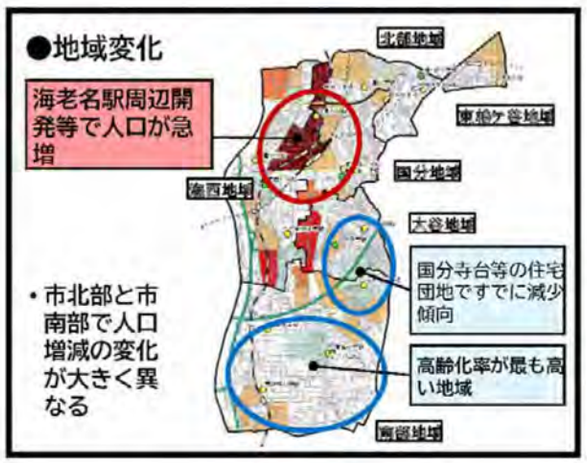

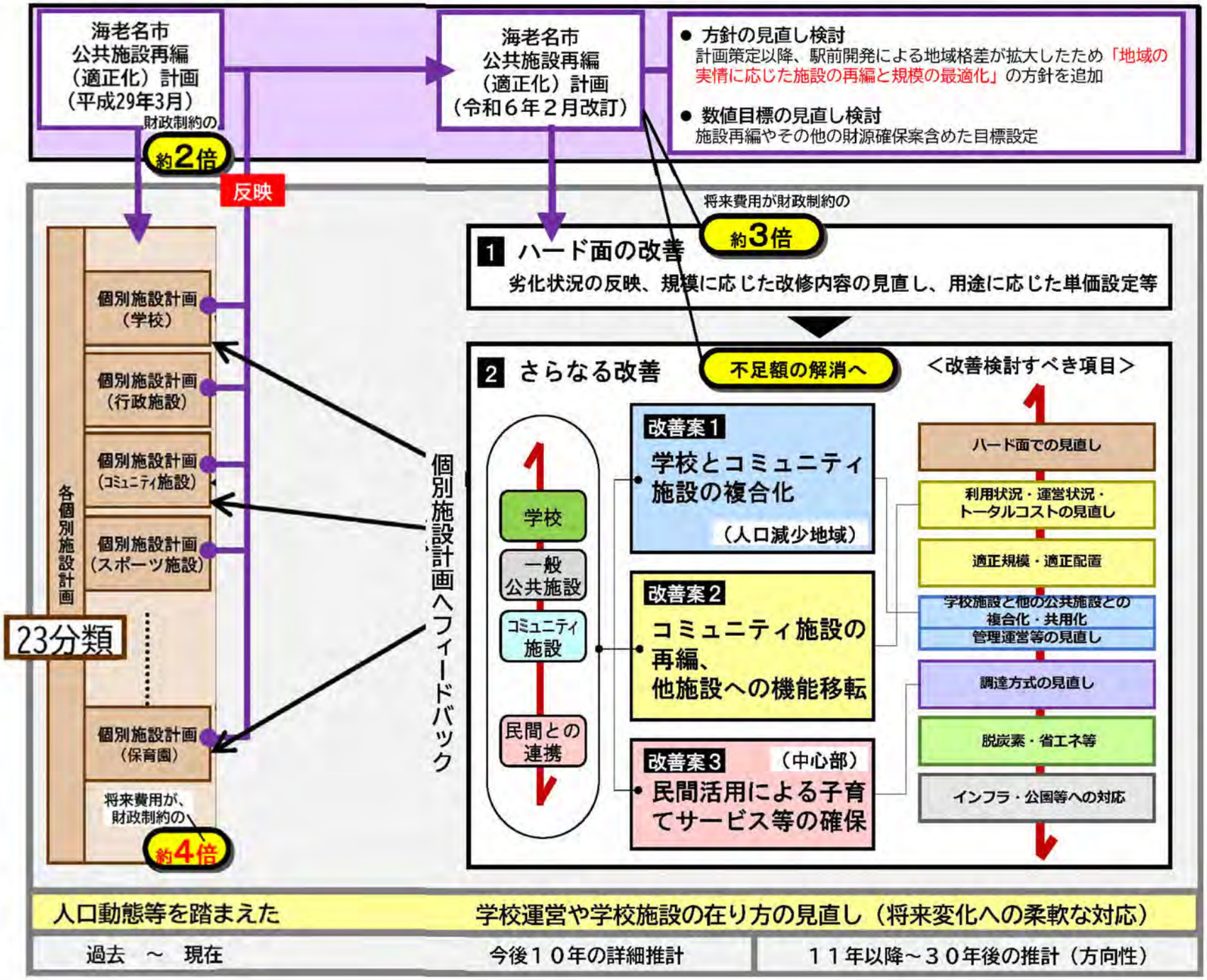

2 共通して見えてきた見直しポイント

総合管理計画の見直しの事例を整理すると，例えば，当初計画策定以降，延床面積が増加していたり，財政制約ラインを下げざるを得ない自治体では，総量削減だけではない目標設定が必要であるほか，公共施設の中で最も大きな延床面積を占める学校施設を改善しない限り大きな成果が得られないなどの共通する課題が見えてきました。

これらを踏まえて，見直しのポイントを整理しました。複数存在している施設に関する方針・計画を見直して一つに集約すること，学校との連携を強化し部局を超えた複合化・共用化に取り組むこと，そして，部局横断的な検討を進めるための情報の一元化と体制の見直し，総量削減以外の目標値の設定やデジタル化による業務改善などが考えられます。

共通する課題

- 人口増加エリアへの対応等で，面積が増加しているところでは，総量削減だけではない新たな目標設定が必要
- 施設に関する方針や計画が複数存在しており，整合や統一を図る必要がある
- 今後は、公共施設の中で大きな割合を占める学校を改善しないと十分な成果が得られない
- 教育委員会との連携を強化するためには，部局横断的な取組体制と情報の一元化が必要不可欠

見直しポイント

部局を超えた検討が必要

- ✓ より厳しい財政状況へ対応するためには、部局横断的な検討で重複予算等を削減
- ✓ 学校と他の公共施設との複合化・共用化、管理運営の見直しの推進
- ✓ 民間活用による子育てサービスの確保や充実なども必要

方針の見直し・具体化

- ✓ 地域の実情に応じた具体策の検討により、施設の再編と規模の最適化を実現
- ✓ 人口変化やまちづくりと連動した施設・機能の再編

維持管理・運営面の見直し

- ✓ 施設の維持管理だけでなく管理運営も含めた外部委託で教職員の負担軽減へ

情報の一元化

- ✓ 全ての公共施設の施設に関する情報を一元管理し、全体で判断・評価へ
- ✓ 詳細な予算計画につなげる
- ✓ 施設に関する考え方の統一

コラム：一体的な計画の策定へ【例：東京都東大和市】

総合管理計画の見直しに際しては，各種個別施設計画や再編計画，また学校関連として適正規模・適正配置の方針や学校再編計画などとも，整合・連携を図る必要があります。それぞれの方針・計画がばらばらのままでは予算と連動した計画が立てにくく，結局計画の内容を実行に移せない，といった課題に直面している自治体も出てきています。

そうした自治体の一部では，学校と他の公共施設を一体で検討し，再編の考え方や再編計画，さらには予算計画まで含めて，一体的な計画として策定しようとする取組が始まっています。

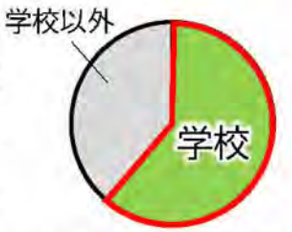

人口10～15万人規模で，学校施設が公共施設の過半を占める自治体では一体的な計画の検討を始めている

現　状

東大和市公共施設等総合管理計画
【公共施設再編課】
＜課題例＞
- 明確で具体的な方針が立っていない
- 20%面積削減の目標設定の根拠が不十分
- 今後さらに厳しい財政状況が見込まれる

公共施設再編計画
「公共施設再編課」
- 再編の全体像が見えない
- まちづくりと連動していない

適正規模・適正配置等の方針
【教育委員会】
- 目指す教育の姿が見えない
- 根拠が不十分

小・中学校再編計画
【教育委員会】
- 将来推計方法や期間が不十分
- 他の施策との関連性がない

学校施設長寿命化計画
【教育委員会】
- 施設実態を反映しきれていない
- 予算計画と連動していない

ばらばらの計画では財政と連動した計画を立てにくく、取組が進まない。

(仮称)
公共施設マネジメント実行計画の策定

『公共施設再編基本方針』
- ✓ 学校施設の再編と公共施設の再編の整合性を図る
- ✓ 目指すまちの姿・学校の姿を見える化

学校と他の公共施設をあわせた『再編計画』
- ✓ 所管部局を超えた改善策を検討し、実行性の高い計画を策定
- ✓ 根拠に基づく計画で多様な意見に対応

再編計画と連動した『予算計画』
- ✓ 政策や財政と連動した計画策定により、予算計画へつなげる
- ✓ 一元化情報を活用し変化に柔軟に対応

連動

一体的な検討体制で進める

3 学校と他の公共施設との連携による多機能化

ここまで，総合管理計画の見直し事例や見直しにおけるポイントなどを整理してきました。総合管理計画を着実に推進するためには，公共施設の中で最も大きな割合を占める学校と他の公共施設との連携で効果が出せるかが重要なポイントです。

学校と他の公共施設との連携としては，施設の複合化・共用化とともに施設の維持管理面，さらには運営面での連携が考えられますが，そうした取組は教育委員会主導で検討を進めることが難しい自治体も多く，そのような場合は，総合管理計画における基本方針を受けて，首長部局が先導して様々な対応策を検討することで実行につながっていく可能性が高いと考えられます。

ここでは，学校と他の公共施設との連携による多機能化の先行事例として，教育委員会が中心となって取組を進めている事例と，公共施設再編の中で首長部局が中心となって取組を進めている事例をいくつか紹介します。

総合管理計画を着実に推進するためには、学校と他の公共施設との連携で効果が出せるかどうか、がポイント

▼

学校と他の公共施設との連携を教育委員会が主導できない自治体も多い

▼

首長部局が先導して実行する必要がある

▼

先行事例の検討

教育委員会中心の事例	公共施設再編の中での事例
例①： 学校施設の維持管理業務を民間一括委託	例②： 総合管理計画の中で複合化のガイドラインを作成
	例③： 交流・防災拠点として学校を含めた施設の一体整備
	例④： 立地適正化計画と連動した学校再編検討

コラム：学校の授業時間外の有効活用による地域拠点化【例：東京都三鷹市】

学校施設を授業時間以外の時間も活用して，社会に開かれた教育課程，地域と連携した教育，地域学校協働活動の推進への対応を行い，学校単独でも地域の拠点としても機能を強化し，教育の充実や地域住民のコミュニティの活性化を図っている自治体があります。

東京都三鷹市では，平成 18 年度からコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行っています。平成 30 年度からは，学校と地域のつなぎ役(コーディネーター)として「スクール・コミュニティ推進員」を任命し，令和2年度以降全学園に配置して地域との連携を推進しています。

スクール・コミュニティのさらなる展開として，学校を時間帯に応じて機能転換して活用する「学校3部制」の実現に向け，首長部局と教育委員会が連携しながら取組を進めています。

① コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育

- 平成18年4月に最初のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校として「にしみたか学園」が開園、その後、**平成21年9月までに全ての学校がコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校（７学園）**となった。
- 学校の建物は別だが、小・中一貫教育校として、子どもたちの９年間の学びに責任をもち、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」に基づく授業を行っている。

② コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ

- **スクール・コミュニティは、学校やそこに通う子どもたちをきっかけにしたコミュニティ、つながりのこと。**コミュニティ・スクールにおける協議や支援を通じて、保護者や地域の方々同士の交流が生まれます。こうした交流でできるつながり=スクール・コミュニティを広げ、より多くの人の協力を得て、子どもたちの学びや地域を更に豊かにしていく取組。
- 平成30年度からは、**学校と地域のつなぎ役（コーディネーター）として、「スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働活動推進員）」を任命**し、令和２年度以降、全学園に配置している。

③ スクール・コミュニティの更なる発展に向けて ～地域の共有地「コモンズ」としての学校へ、学校３部制構想～

- スクール・コミュニティの発展に向けては、学校とつながりをもつ機会を増やすことも重要。このため、**より地域に開かれた、地域みんなの学校、地域の共有地「コモンズ」としての学校**に移行していくことを目指している。
- 具体的には、**学校施設を時間帯に応じて機能転換し、学校教育の場（第１部）、多様で豊かな体験・経験ができる放課後の場（第２部）、夜間などにおける生涯学習・スポーツ・地域活動など、大人を主とした多様な活動の場（第３部）**として活用する「学校３部制」の実現に向け、首長部局と連携しながら取り組みを進めている。

＜学校３部制の実現に向けた主な取り組み＞

- **休日・夜間に学校施設を活用した講座やイベントの実施**
- **地域主体で中学生の放課後活動を支援**するモデル事業（みたかジュニアビレッジ事業）
- 地域の居場所づくりに取り組む**NPO法人等に小学校の家庭科室を貸し出し、当該団体が朝食提供**を行うなど、様々な取組を試行している。

「三鷹市ホームページ」「みたかの教育2022.4.17」を基に作成

例①：学校施設の維持管理業務を民間一括委託【東京都千代田区】

東京都千代田区では，教育委員会所管の幼稚園･保育園，児童館等の子ども関連施設を小学校に集約化しています。施設の複合化を図ることで，都心部の希少な敷地の有効活用を行っています。施設の中には，複合化により施設管理や利用者動線が複雑になったものもありますが，併設する区民館の和室を小学校の普通教室に転用（用途変更工事）することで，児童数の急増に対応できたという利点もあります。子ども関連サービスのワンストップ化を実現するとともに，ニーズの変化に応じ柔軟に対応するためには，可変性のあるスペースの確保をあらかじめ検討しておくことも課題となっています。

特色 1：子ども関連施設の複合化

＜概要＞

- 小学校８校、中学校２校、中等教育学校１校を保有している。
- 小学校は、全校、幼稚園・保育園・こども園のいずれかと複合化している。さらに、児童館／図書館分館／出張所・区民館　と複合化している学校もある。
- 組織体制として、教育委員会の中に“子ども部”があり、そこで、学校・保育園・こども園・幼稚園のほか、児童館・学童・放課後子どもプランの事業運営に係る事務や施設の維持管理を行っている。

複合化の構成例

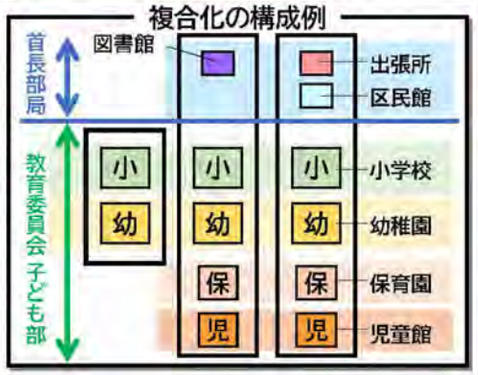

和泉小学校

麹町小学校

富士見小学校

建築年度	1987年度		2002年度		2009年度	
延床面積	和泉小学校	7,862㎡	麹町小学校	9,812㎡	富士見小学校	8,570㎡
	いずみこども園	706㎡	麹町幼稚園	1,197㎡	ふじみこども園	2,453㎡
	ﾊﾟｰｸｻｲﾄﾞﾌﾟﾗｻﾞ他	1,965㎡	麹町出張所・区民館	1,459㎡	富士見わんぱく広場	1,591㎡
	いずみこどもプラザ	724㎡	防災倉庫他	211㎡	防災倉庫他	376㎡

●効果

- ✓ 土地の確保が難しい都心部において、土地の有効活用や機能集積による利便性の向上につながっている。
- ✓ 学童や児童館機能を併設している学校では、児童の放課後の利用がスムーズに行われている。

●開校後の変化

- 児童数が急増したため、特別教室等を普通教室に転用したほか、複合している区民館の和室部分を普通教室に転用するなどで対応しているが、区民施設と学校の利用動線が混在している。

▶ ✓ 運用していく中で、ニーズの変化や新たな学習への対応などが必要となるため、スペースの可変性は必要

また，千代田区では，学校施設の維持管理の一部を総合ビルメンテナンス業者に委託しています。事業者は，学校に常駐しており，鍵の管理，警備，日常的な施設の維持管理（軽微な修繕等），プールの水質管理等，複合化した施設を含めて一体的に維持管理しています。それにより，教職員が学校で日々行っている校内の見回り等の業務負担が軽減され，教職員が本来の業務に集中しやすくなった，といったメリットが出ています。

特色 2：施設維持管理業務の外部委託

従　来

- 教頭（副校長）が、施設維持管理の担当責任者となり、破損等の安全点検を定期的に行っている。
- 日直の教職員が、放課後、校内全体の戸締り等の見回りを行っている（校内巡視：毎日、30分程度）。

▼

- ✓ 教職員の負担
- ✓ 施設に対する専門性不足

↔

千代田区

- 総合ビルメンテナンスの事業者に維持管理を委託しており、鍵の管理、警備、日常的な施設の維持管理業務やプールの水質管理を行っている。
- 総合ビルメンテナンスの事業者は、各学校に常駐しており、複合施設含めて一体的に維持管理している。
- 一般開放の受付は、教育委員会や地域振興部（学校により異なる）が窓口を行っている。
- 維持管理に係る予算は、所管課ごとに配分されるが、執行委任により一括発注となっている。

▼

- ✓ 教職員は、施設の維持管理業務、学校開放に係る業務は行わないため、児童生徒の指導に関わる業務により集中できる。

（参考）区内の教育・子育て施設への包括管理の導入検討

- 千代田区では、令和７年度「千代田区教育・子育て施設包括管理事業」の事業者募集（令和８年４月より 包括管理事業を開始）を予定しており、今年度は業務内容の精査、最適な事業条件構築に向けたサウンディング調査を実施している。

出典：千代田区ホームページ

●千代田区の事例より考えられるアウトソーシングメニュー（例）

学校施設の管理運営業務の民間委託項目

- 日常点検・定期点検・法定点検
- 軽微な修繕（包括管理の場合）
- 諸室の鍵の管理・警備
- 日中の受付
- 設備の運転管理
- 校庭の遊具等の整備・管理
- プールの水質等の管理
- 学校開放の受付・入退出管理　　等

- ✓ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働が課題となっている。
- ✓ 学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備する一つの項目として、施設の維持管理業務の外部委託は有効な対応策と考えられる。

5 複合化・共用化検討の流れ（検討フロー例）

各自治体においては，総合管理計画の基本方針を受けて，具体的な事業につなげていくことになります。総合管理計画を所管するマネジメント部署が施設再編の全体像をとらえ，その中で各事業の位置付けを明確にしながら，優先順位の高い取組を抽出して個別事業（個別プロジェクト）を進めることが，今後必要になると考えられます。

個別プロジェクトは，所管課や部局横断のプロジェクトチームを中心に進めることが考えられます。全体方針・全体計画の中で決めた方向性を踏まえて，事業を具体化していくといった検討の流れが，これからの複合化・共用化の検討には必要になると考えられます。

＜複合化・共用化検討の検討フロー（例）＞

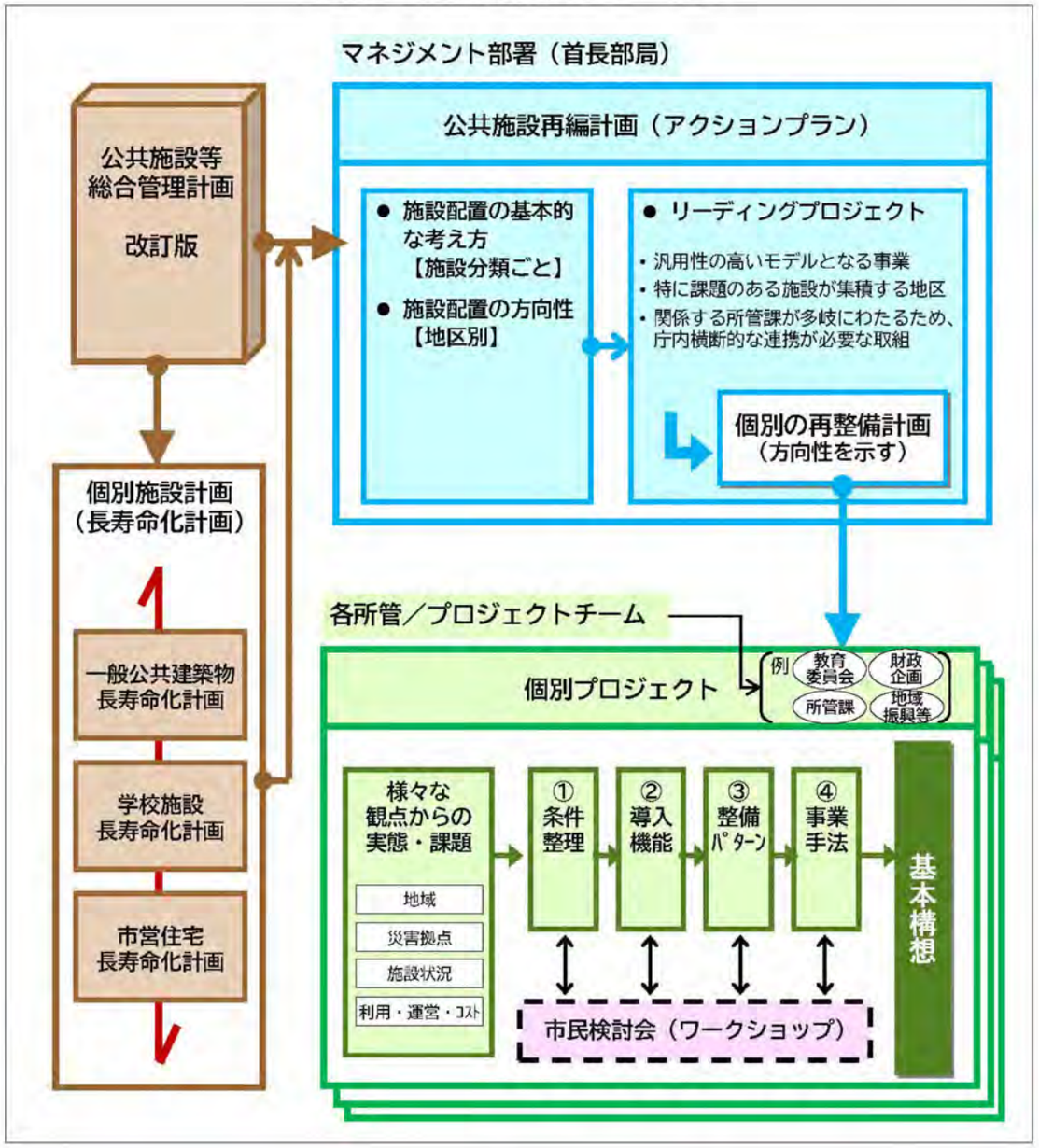

おわりに

● 首長が庁内横断的な検討をリードする

適正規模・適正配置の基本方針では，望ましい学習環境を誰もが共有できるように見える化し，根拠のあるデータに基づいて，実現に必要な学校規模などの基準や方向性を定めています。

基本方針策定後は，根拠に基づいたデータを活用して確実に解消しなければいけない課題をまとめます。この課題を踏まえた適正規模・適正配置の方向性のもとで，学校の適正配置のシミュレーションをすることになりますが，確実に解消する課題は各自治体により異なります。「学校規模の確保」「分散進学の解消」「ハザードの回避」などが調査した自治体の取組では挙げられています。

続いて，適正規模・適正配置に係る基本計画を検討する段階では，目指す教育を踏まえた中長期的な方向性のもとで複数のシナリオを作成し，比較検討します。

その際，行政が一方的に進めるのではなく，これからの学校の在り方に関する学校関係者や保護者，子ども，地域の方々の願いや思いを受け止め，より多くの関係者の理解と協力を得ながら，それぞれの市区町村の地域の実情に沿った最適解をみつけ，望ましい教育環境の実現を目指して取り組む環境を整えることが非常に重要です。

これらの過程で必要になることが，組織のトップである首長のリーダーシップです。どのような教育を実現するのか，そのためのより良い教育環境とは，その実現に学校の適正規模・適正配置が必要なのか，首長がこれらを自分の言葉で，教職員や保護者，子ども，地域住民に対して説明して理解を求める意味でも，市区町村内の各組織を連携させた庁内横断的な検討をリードしていくことが求められます。

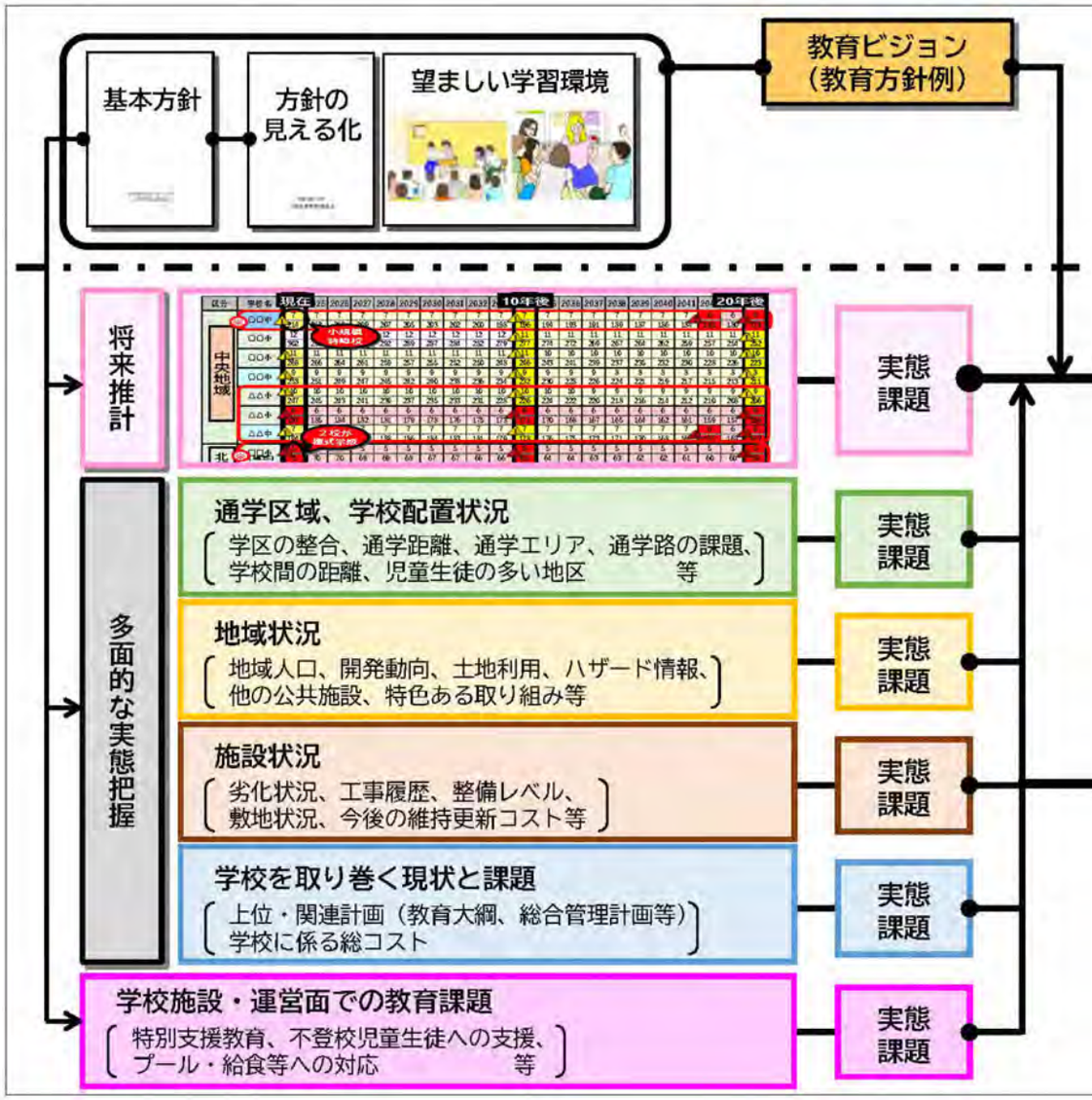

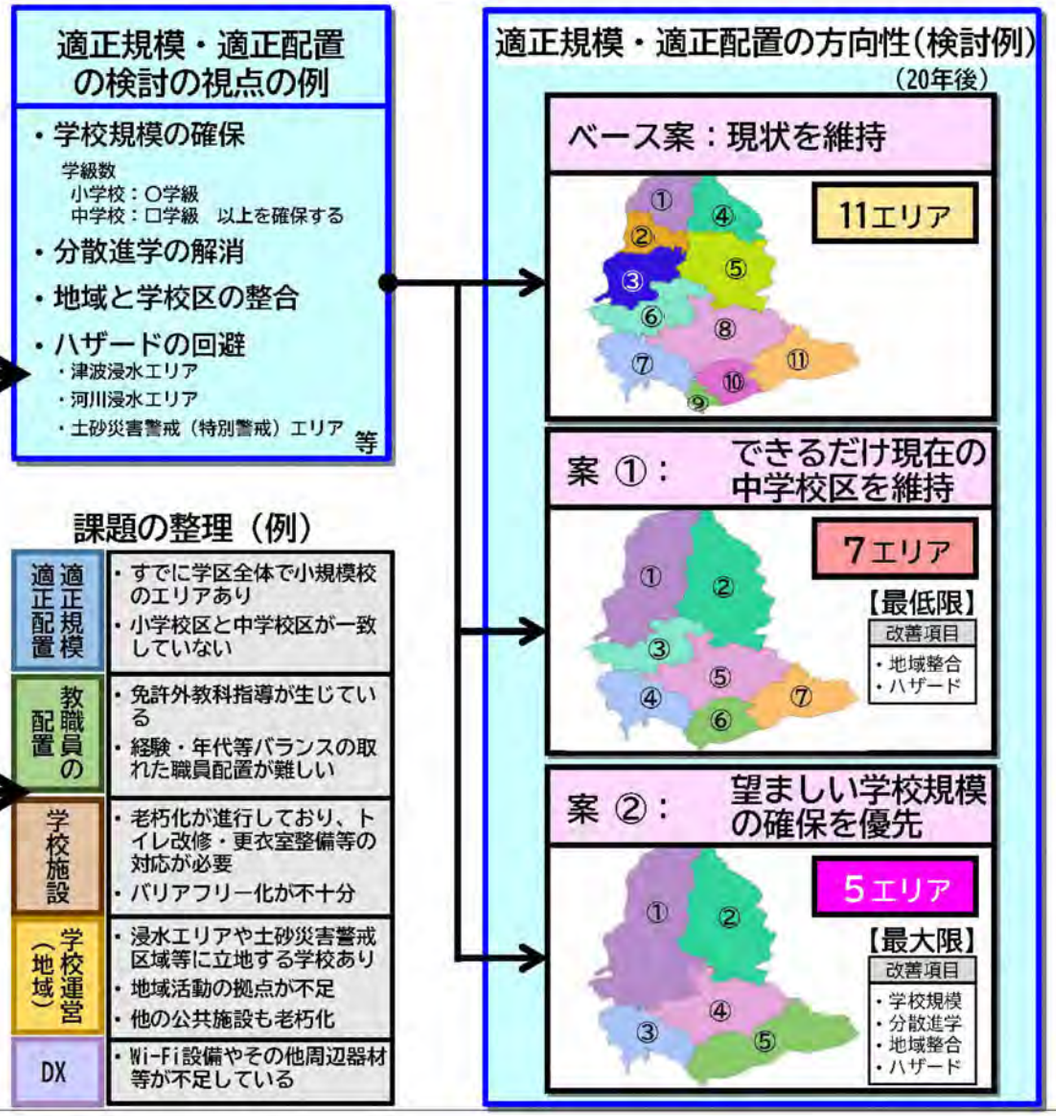

● シミュレーションはコストとセットで

学校の適正規模・適正配置の方向性とそれを踏まえた施設整備の検討では，それまでに整理した将来推計や多面的な実態把握，学校施設・運営面での課題を基に「適正規模・適正配置」「教職員の配置」「学校施設」「学校運営（地域との連携）」「DX 化（ICT 化）」の5つの観点で検討を進めます。

先にまとめたシナリオで，これらの観点をいつまでに，どの程度達成できるのか，現状維持の場合も含めて確認していきますが，このときコストも含めて検証することが重要です。コストの把握は P14-15 で解説しましたが，施設の維持・更新コストだけでなく教育活動に係る費用や人件費も含めた全体のコスト（1校あたり3～5億円）を用います。

各シナリオをコスト面から比較することで削減効果がみえてくるはずです。伴って，コストだけでみれば，小規模校に係るコストが割高であることや，削減できたコストを目標達成の取組に回すことができるなど，地域の実情に応じて様々なことが分かるようになります。

また，複合化・共用化する枠組みをあらゆる面で活用することも重要です。学校に子ども関連の窓口となる首長部局の部署を複合化して施設全体の維持管理は首長部局が担う（または外部委託して教職員の負担軽減を図る），学校のプールは改修等は行わず民間施設を借りて指導も委託する，地域や子どもの状況を踏まえ低学年分校を設置するとともにデジタル技術を最大限活用して教育の充実を図るといった思い切った取組を市区町村内の関連部局が一丸となって考え，進めている市区町村もすでに出てきています。

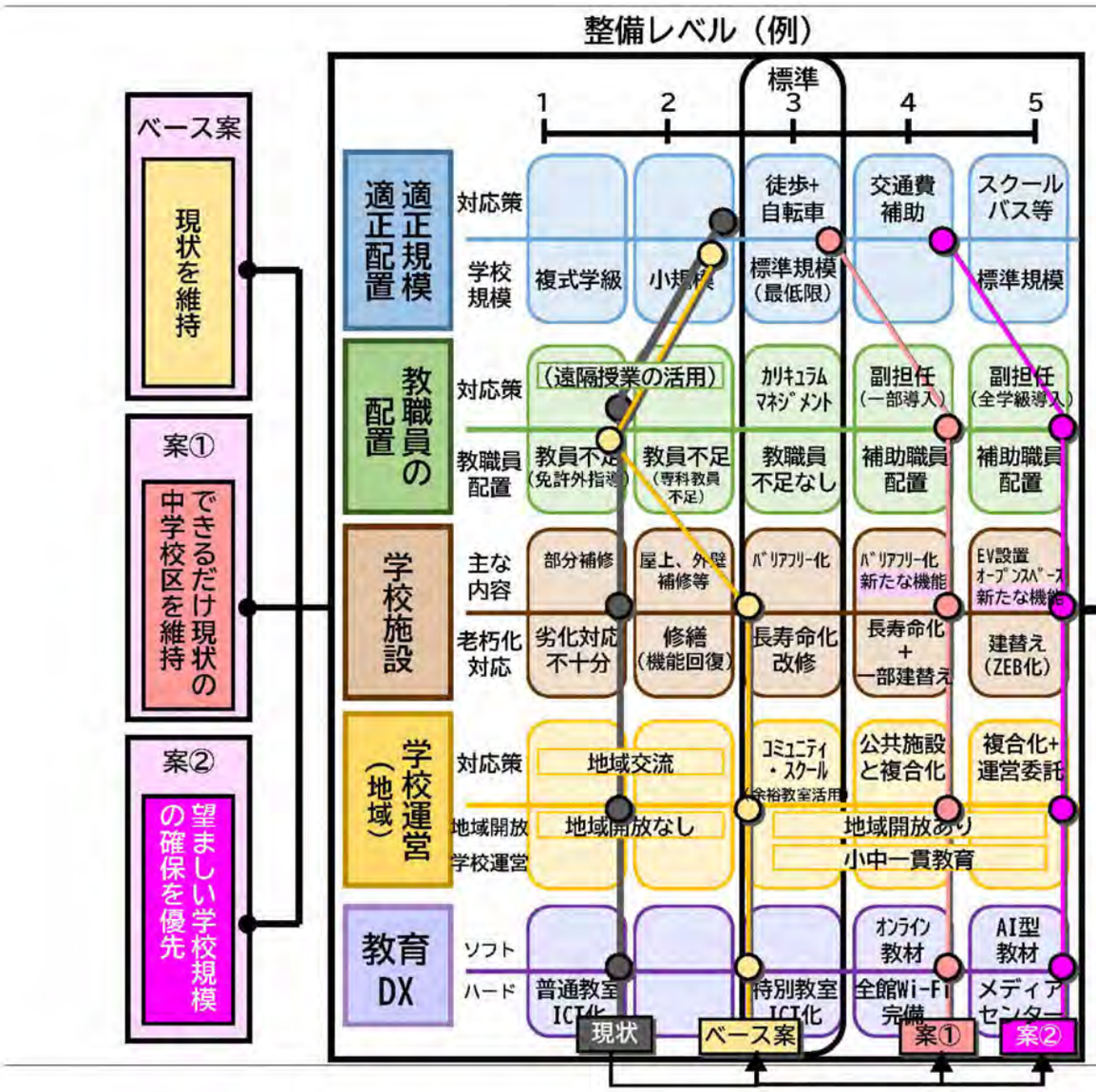

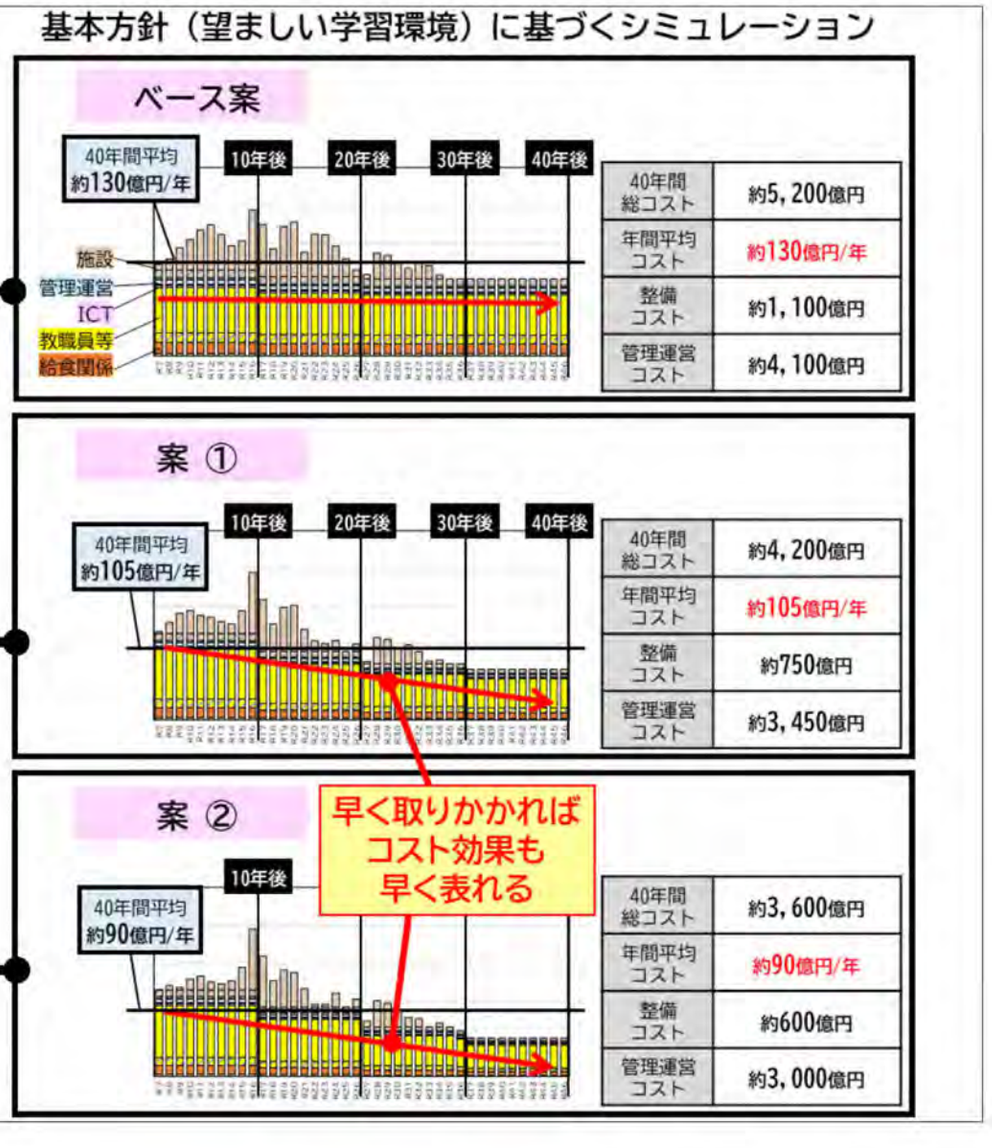

● 都道府県と市区町村はこれまで以上に連携して行う

これまで述べてきたように，適正規模･適正配置の基本方針を策定する過程においては，特別支援教育や不登校支援をはじめ，学校単独あるいは市区町村単独での解決が難しい課題の解決のため，都道府県との連携がこれまで以上に必要な状況も出てきています。また，公立の小学校や中学校は市区町村による設置･運営がほとんどですが，学校にかかる総コストの詳細をみると，国や都道府県からの支援が占める割合が大きいことも先に説明しました。

これからの適正規模･適正配置の検討では，複数プラン･整備時期と建設コスト･学校に係る総コストの3点セットと，改善効果を合わせて検討を成熟させていくことが重要ですが，ことコスト面については都道府県と話し合い，より柔軟かつ実態に即した補助金･交付金などを活用していくことが必要になってきます。また，設置義務が課されている学校段階にこだわらず，小･中学校と域内の都道府県立高校との複合化･集約化やそれに伴う連携，必要な予算調整などにより，教育活動のさらなる充実も期待されるところです。
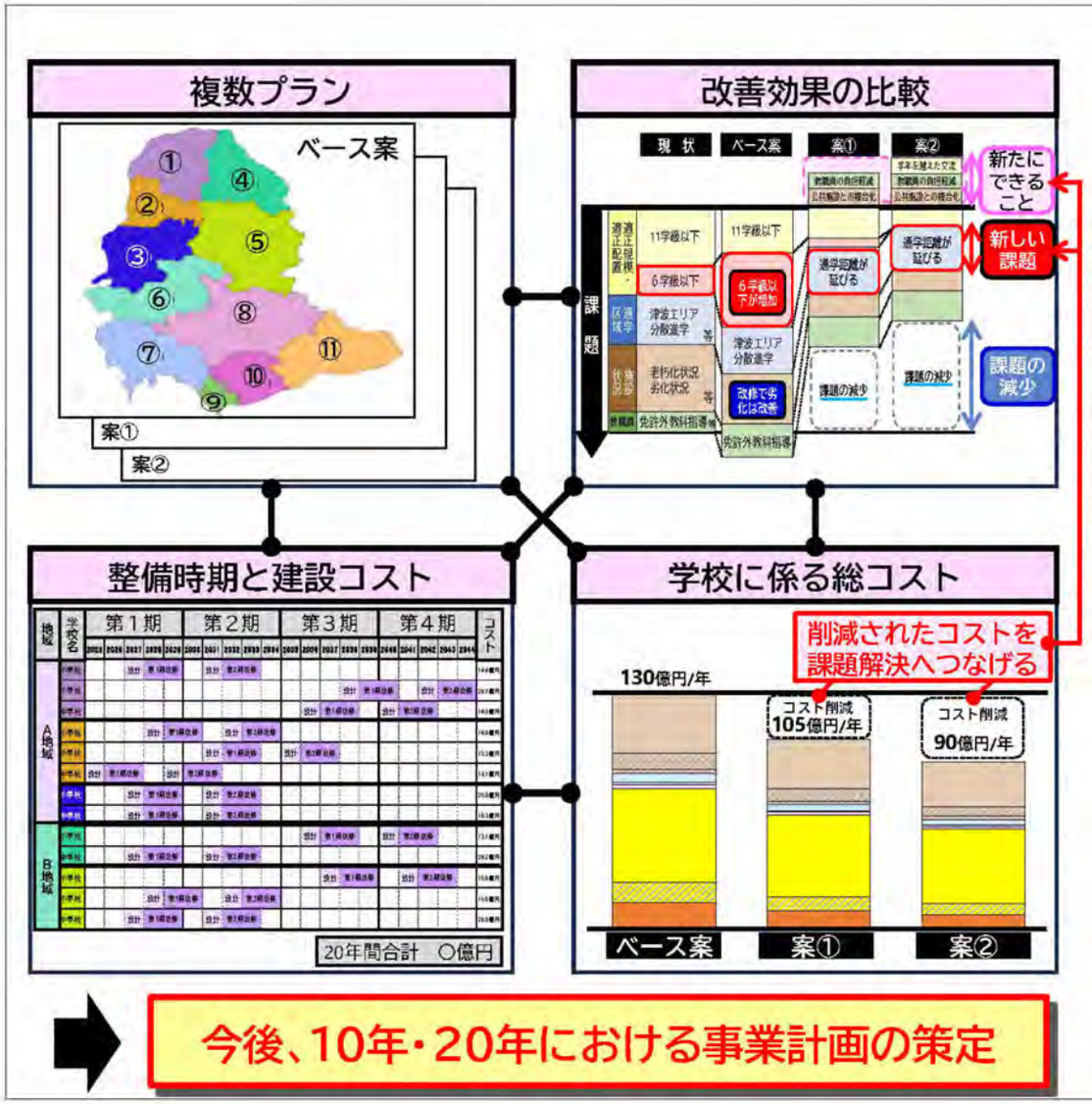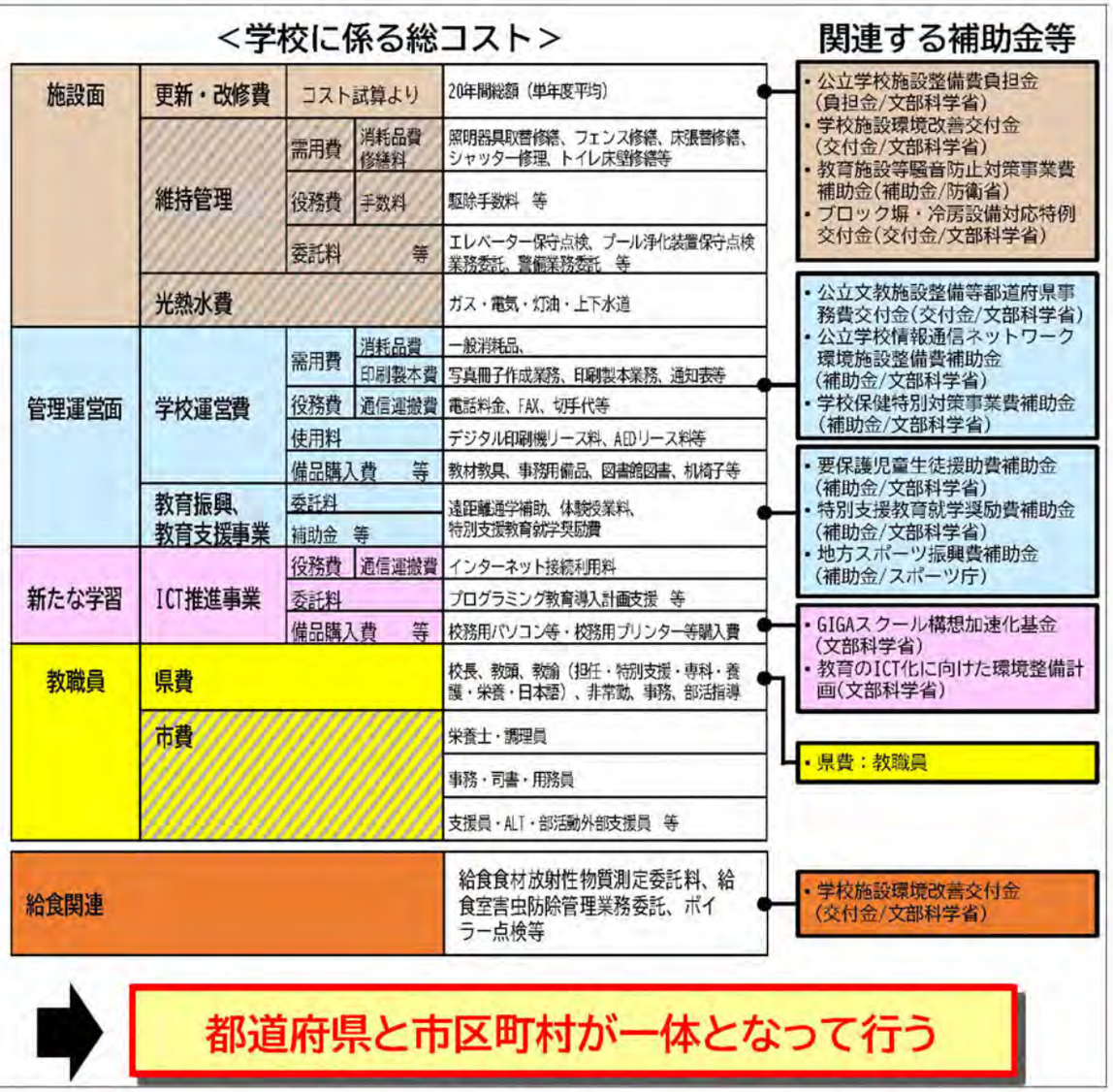
都道府県教育委員会は，域内の市区町村が理念の実現に向けて，予算を踏まえながら中長期にわたる対応策を講じ，取り組むことができるよう，ときには取組を主導しつつ，よりきめ細かいサポートを行っていくことなども，その役割となってくると考えられます。